

住民説明会（第10回）

日時：平成27年4月17日（金）10：30～12：30

場所：港区民センター

（司会）

それでは、大変長らくお待たせ致しました。定刻になりましたので、ただ今から特別区設置協定書についての住民説明会を開催致したいと思います。

開催にあたりまして、大阪府市大都市局長の山口よりごあいさつを申し上げます。

（山口大阪府市大都市局長）

おはようございます。大阪府市大都市局長の山口でございます。失礼をして、この場からごあいさつをさせていただきたいと思っております。本日は大変ご多忙の中、特別区設置協定書の説明会にお越しをいただき、本当にありがとうございます。また、平素から大阪市政の推進について格別のご協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

この説明会は、先月の3月13日に大阪市会、3月17日に大阪府議会で特別区設置協定書が承認をされまして、来たる5月17日に大阪市における特別区の設置に関する住民投票が行われます。このことを受けまして、法律、名称は「大都市地域における特別区の設置に関する法律」という法律なんですけれども、この法律に基づいて大阪市長が行う説明会でございます。従いまして、本日は橋下市長も出席し、後ほど皆さまに直接説明をさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、まず、その前に、事務方である我々のほうから、皆さまのお手元にお配りしておりますパンフレット、これに基づいて、特別区設置協定書の内容、すなわち新しい大都市制度の内容について説明をさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、最初にお断りを申し上げなければ、お断りをしておかなければなりませんけれども、この特別区設置協定書に記載されている内容、これについては、例えば「住民サービスが、このように充実します」ということでありますとか、あるいは「新しいまちづくりを、このように進めます」といった、いわゆる将来計画といったような内容のものではありません。この特別区設置協定書は、住民サービスをどうしていくのか、あるいは、先ほど言いました、まちづくりをどうしていくのか、これを決める自治体、すなわち役所の仕組みをどのようにしていくのか、そういうことを記載しているものでございます。具体的には、現在270万人の人口を擁し、政令市である大阪市、35万人から70万人の5つの特別区としまして、皆さんに選ばれた公選の区長、区議会を設けるということ。それと、今まで大阪市と大阪府で担ってまいりました広域行政。これ、後ほど説明しますが、役所の仕事の中に広域行政といわれる分野があるんですけれども、この広域行政という機能を大

阪府に一元化するという。まさに自治の仕組みをどうするかということでございますけれども、つまり、これから住民サービスを提供する役所の姿、内容が、どのようなものがいいのか、こういうことをお示ししているというものでございます。そういう意味では、今までにないものでございますし、なじみのない行政用語もたくさん出てまいります。理解をいただくところ、難しい部分もあろうかと思えますけれども、今日は 2 時間という限られた時間ではございますけれども、皆さま方の住民投票に際してのご判断の一助となりますように、我々、できるだけ分かりやすい説明に努めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

最後に、諸事の都合により壇上からの説明になることを、また入場の際には金属探知機での検査など、たくさんのご不自由、あるいはご不快な思いをされた方もおられるかと思えますけれども、この点について深くお詫びを申し上げますとともに、来たる 5 月 17 日の住民投票には必ず投票に行ってくださいよう、お願いを申し上げまして、最初のごあいさつとさせていただきます。本日は、どうかよろしくお願い致します。

(司会)

それでは、本日の出席者をご紹介させていただきます。事務局からの説明者、大阪府市大都市局広域事業再編担当部長の吉村でございます。

(吉村大阪府市大都市局広域事業再編担当部長)

広域事業再編担当部長の吉村と申します。本日は、よろしくお願い致します。

(司会)

事務局説明の後に、橋下市長と田端港区長が出席致します。私は、本日、司会進行を務めさせていただきます大都市制度担当課長の本屋と申します。よろしくお願い致します。

まず、本日の日程についてご説明申し上げます。初めに、説明パンフレットを使って、事務局からの説明がおおむね 30 分でございます。その後、市長が参りますので、市長からスライド等を使った説明を行います。そして最後に、会場の皆さまからの質疑応答を終了の時間まで行う予定としております。終了はお昼の 12 時 30 分を予定しておりますので、よろしくお願い致します。

お手元の資料をご確認ください。3 点、お配りしております。39 ページものの冊子、特別区設置協定書についての説明パンフレット。それと、A3 の紙 1 枚の両面で、協定書に対する意見をまとめた A3 の資料。それと、A4 の紙 1 枚もので、皆さまへのお願いを記載したものでございます。お手元がない方おられましたら、手を挙げて係員にお申し出くださいますよう、よろしくお願い致します。

続きまして、繰り返しになって恐縮ですが、開催にあたってのお願いでございます。会場内の飲食・喫煙はご遠慮ください。ペットボトルは、かばんにしまってくださいます

よう、お願い致します。携帯電話・スマートフォンは、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定の上、通話をご遠慮くださいますよう、お願いします。傘をお手持ちの方はお足下に置いていただきますよう、どうかよろしくお願いします。本日の住民説明会はネット中継用と記録用にビデオカメラで撮影しておりますので、どうかご了承のほうをよろしくお願いします。お配りしている「皆様へのお願い」にお示ししておりますけれども、進行の妨げになるような行為、他の来場者の方々のご迷惑になるような行為はご遠慮くださいますよう、お願いします。ご注意申し上げましてもおやめいただけない場合には、ご退出いただくこともありますので、よろしくお願い致します。限られた時間の中で円滑に説明会を進めるため、皆さまのご理解・ご協力が必要となりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず説明パンフレットを使いまして事務局よりご説明申し上げます。吉村部長、よろしくお願い致します。

(吉村大阪府市大都市局広域事業再編担当部長)

それでは、私のほうから、お手元の「説明パンフレット」と書かれた冊子に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

1枚、最初の1ページと2ページを、まずおめくりいただけますでしょうか。3ページ、4ページと下にページ番号を書いたページになります。「協定書のイメージ」と見開きで書かれたページをご覧ください。こちらのほうから順次ご説明をさせていただきます。座らせて、ご説明をさせていただきます。このページ、構成が、左側が現在と、矢印がありまして、右側に特別区設置後ということになっております。それでは、左の現在のところから順次ご説明をさせていただきます。ページ順に、後ほど順にめくっていただいて、それぞれご説明をしていくという形を取らせていただきますので、よろしくお願い致します。この左の現在ですが、記載しておりますように、国では大阪市などの大都市における住民自治の拡充や二重行政の問題が議論されているところでございます。具体的に大阪市で言いますと、それぞれの地域を1人の市長では、270万市民の声にきめ細かに対応するのは難しく、地域の実情をくんだ施策展開よりも、市一律の住民サービスが行われているというのが現在の状況でございます。また、市と府の両方が、広域機能の枠に記載していますように、下のほうでございますが、産業・港湾などの事業を、全域に都市化が進んだ狭い大阪府の中で、それぞれ別々に行っている状況でございます。これを、真ん中から右に記載しておりますように、下の部分ですけれども、産業・港湾などの広域機能を大阪府に移す。これら広域機能を大阪府に一元化することで、大阪都市圏の広がりを踏まえ、大阪トータル観点から、成長、都市の発展などを推し進めていくと。そして、右上のところになりますが、これら広域機能以外の住民に身近な福祉や教育などの仕事を担う基礎的自治体として、35万人から70万人の5つの特別区を新たにつくると。これによりまして、市長に任命された職員区長ではなく、住民に選ばれた5人の区長、区議会のもとで、市民の声をよ

つの特別区が設置されることとなります。

その下、「特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数」についてご説明致します。5つの特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数については、真ん中の地図と表でお示ししていますので、ご覧ください。まず、特別区の名称につきましては、「大阪府・大阪市特別区設置協議会」におきまして、シンプルで分かりやすい名称ということで、北区、東区、南区、中央区とされたところでございます。なお、湾岸区につきましては、ベイエリア地域としての将来性を考え、湾岸区とされたところでございます。それぞれの特別区の区域につきましては、特別区設置協議会におきまして、それぞれの区が歩んできた歴史や、住民の皆さんの移動・交流手段となる鉄道網の状況、住民に身近なサービスを将来にわたって安定的に担うに足る人口規模・大きさを備えているかなどの観点から、それぞれ地図に区分けしたエリアと決定されたものでございます。

なお、住之江区につきましては、咲洲・南港地域は港湾関連施設との一体性などから湾岸区、それ以外の区域は町会や小学校区などの住民のつながりを踏まえ南区となったところでございます。次に、本庁舎の位置でございますが、特別区設置協議会におきまして、住民の皆さまからの近さや交通の利便性などの観点から、北区は現在の大阪市役所の本庁舎、湾岸区は現在の港区役所、東区は現在建替中の城東区役所、南区は現在の阿倍野区役所、中央区につきましては、知事・市長・議員から構成されております特別区設置協議会の議論による総合的な判断によりまして、現在の西成区役所となりました。各特別区の議員の定数については、現在の大阪市会の議員数と同じ86名を、北区が19人、湾岸区が12人、東区が19人、南区が23人、中央区が13人と割り振る形で決まったところです。また、下段右のほうですけれども、議員報酬につきましては、市条例に規定する報酬額の3割減となっております。最下段の「ひとくちメモ」をご覧ください。現在の24区役所等の扱いを記載しています。現在の24区役所および現在の出張所等は、全て特別区の本庁舎や支所等として残り、現在の窓口業務などを行うこととしております。住民の皆さんの利便性が損なわれるということはありません。

それでは、1ページおめくりください。左側、「 - 北区の概要」と書かれておりますページから13ページまでは、各特別区の概要として、それぞれの特別区の区域、本庁舎、区議会議員の定数などを記載しております。併せて、本庁舎とともに支所等についても、その位置を示しています。引き続き現在の区役所等が支所等として残ります。また、最下段に主要な統計数値も記載することで、それぞれの区がどのようなものになるかをお示ししているところでございます。

それでは、9ページの「 - 北区の概要」についてご説明致します。現在の大阪市役所が本庁舎、現在の都島区役所、北区役所、淀川区役所、東淀川区役所、福島区役所、そして現在の東淀川区役所出張所が支所等として残ることとなります。また、北区は、最下段に記載の主要統計、下段の左側真ん中ぐらいですけれども、昼夜間人口比率が153パーセントと、住んでいる方々より通勤などで通っている方々が多い特性を示しております。

また、15歳から64歳までの生産年齢人口が69.4パーセントと高い数値になっています。さらに、上段の地図からも、都心へのアクセスも充実。大阪経済の中核機能を担うビジネス都市としての性格が強い特別区といえます。

それでは、右側のページをご覧ください。「 - 湾岸区の概要」、こちらのほうについてご説明をさせていただきます。現在の港区役所が本庁舎、現在の此花区役所、大正区役所、西淀川区役所、そして現在の住之江区役所南港ポートタウンサービスコーナーが支所等として残ることになります。また、湾岸区は、最下段に記載の主要統計の工業出荷額が1兆2,000億円と、右側のところの真ん中ぐらいですけれども、5区の中で最も大きなものとなっています。上段の地図からも、大きく海に開かれ、国内屈指の国際貿易港である大阪港を有し、西日本の物流拠点としての機能を担っています。こうした工業の集積、高い港湾機能に、ウォーターフロントとしての魅力を兼ね備えた特別区といえます。

1枚おめくりいただけますでしょうか。左側のページ、「 - 東区の概要」でございます。東区は、現在建設中の城東区役所が本庁舎に、現在の東成区役所、生野区役所、旭区役所、鶴見区役所が支所等として残ることになります。また、最下段に記載の主要統計の年齢別人口比を見ますと、15歳未満が12.7パーセント、65歳以上が23.6パーセントと、それぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さんが多く住む地域であることが分かります。併せて、多くの中小企業が集積した地域でもあり、地域コミュニティに根差した定住魅力と、多くの中小企業の立地という特性を併せ持った特別区ということができます。

右側のページをご覧ください。「 - 南区の概要」です。南区は、現在の阿倍野区役所が本庁舎、現在の平野区役所、住吉区役所、東住吉区役所、住之江区役所、そして現在の東住吉区役所矢田出張所、平野区役所加美出張所などが支所等として残ることになります。最下段に記載の主要統計の年齢別人口比を見ますと、東区と同様に15歳未満が12.9パーセント、65歳以上が24.4パーセントと、それぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さんが多く住む地域であることが分かります。併せて、あべのハルカスをはじめ新しい商業施設や、学生が集う大阪市立大学、住吉大社などの歴史ある神社、環濠集落など、歴史と新しいものが融合した都市魅力あふれる定住魅力ある特別区となっております。

1枚おめくりください。左側のページ、「 - 中央区の概要」でございます。中央区は、現在の西成区役所が本庁舎に、現在の中央区役所、西区役所、天王寺区役所、浪速区役所が支所等として残ることになります。また、最下段に記載の主要統計の商業販売額、右側の中ほどでございますが、これが18兆8,000億円と、5区の中で最も高く、国内の都市でも有数の金額を誇っております。また、昼夜間人口比率が237パーセントと極めて高く、さらに高等学校、大学などの教育機関が多く立地する、多くの人が集まる西日本屈指のビジネス・商業の盛んな特別区ということができます。

最初に「協定書のイメージ」でご説明しましたように、こうした各区のそれぞれの特性を踏まえて、特別区それぞれの実情や住民ニーズに応じたサービスを、5人の区長、区議会のもとで提供していくことになるものです。

それでは、右のページをご覧ください。「 町の名称」と書かれたページでございます。現在の行政区の名称は、地域の歴史や文化を踏まえ、長年、使用されてきたものでございまして、特別区の町名を定めるにあたりましては、原則、新たに設置する特別区の名称と現在の町名の間、現在の行政区名を挿入することを考えております。例えば、港区が構成されます湾岸区、こちらのほうでご説明致しますと、此花区西九条を湾岸区此花西九条、港区市岡を湾岸区港市岡、大正区千島を湾岸区大正千島、西淀川区御幣島を湾岸区西淀川御幣島とすることを考えております。最下段の「ひとくちメモ」をご覧ください。すけれども、今後、特別区の設置が決まった場合には、例えば町単位で現在の町名の前に行政区名を追加するかどうか、市民の皆さんのご意見をお聞きして決定してまいります。

それでは、1枚おめくりください。「 特別区と大阪府の事務の分担」と書かれたページでございます。ここでは、特別区と大阪府が行う事務、これからは「仕事」と言いますが、この役割分担を示しています。この仕事の役割分担が、特別区の仕組みづくりの根本となるものです。仕事に応じて、後ほど説明する職員体制、つまり人をどうするのか、特別区と大阪府でどのように税源、つまりお金を配分して調整するのかなどが決められているということでございます。まず、オレンジ色の枠囲い、「基本的な考え方」のほうをご覧ください。現在、大阪市は、保育や保健所、小中学校などの住民に身近な仕事と併せまして、広域交通基盤の整備や成長分野の企業支援などの広域的な仕事も行っております。この広域的な仕事の部分について、大阪府との間で二重行政の問題といったことがいわれております。これを、広域的な仕事を大阪府に一元化して、国で議論がなされております、いわゆる二重行政の問題を解消し、大阪府が大阪全体の成長などに関わる仕事を行うことに致します。そして特別区は、選挙で選ばれた区長、区議会のもと、先ほどご説明致しました、それぞれの区の特徴などに応じて、住民に身近なサービスが提供されることとなります。大阪府と特別区で仕事をきっちり分けて、役割分担を明確化するというところでございます。

これまで市と府が同様に担ってきた交通基盤整備などの広域的な仕事は、大阪府で担うこととなります。従いまして、特別区は住民に身近なサービスを担うことになり、府と同様の広域的な仕事の負担を負うことはなくなります。その下の枠囲いをご覧ください。現在、大阪市が行っている仕事は、大阪府と特別区が行うこととなります。その際、大阪市の仕事の引き継ぎにあたっては、現在の市のサービス水準は維持されることとなっております。つまり、現在、大阪市が行っている仕事の担い手が大阪府と特別区に代わりますが、引き継ぎにあたっては、現在の大阪市のサービス水準は変わりません。

1枚おめくりいただけますでしょうか。左側のページ、「 職員の移管（特別区の職員体制）」というページをご覧ください。ここでは、特別区と大阪府の職員体制に関する考え方を示しております。オレンジ色の枠囲い、「基本的な考え方」に記載しておりますように、特別区と大阪府は、先ほどご説明しました仕事の役割分担に基づき、それぞれがきっちりサービスを提供できるよう、最適な職員体制を整備します。中段以下の「職員の移管（イメージ）」をご覧ください。平成 29 年の特別区設置直前の職員数は、大阪市と大阪府を合

わせた概数で、左下ですが、7万 7,100 人と見込んでおります。その右の記載ですが、特別区設置当初には特別区、一部事務組合、大阪府の合計で7万 7,300 人に増える見込みです。これは、現在の大阪市の職員体制において、技能労務職員が非常に多くなっており、特別区の職員体制を整備するにあたり、技能労務職員以外の事務職員等を増員する必要があると見込んでいるものでございます。右側のページですけれども、「特別区の行政組織(イメージ)」をお示し致しております。組織の名称につきましては、あくまでもイメージであり、仮称でございますが、5つの特別区におきましては、選挙で選ばれた区長の下、危機管理や教育などの部局を備えた行政組織が整備され、地域の実情に応じ、独立した自治体運営がなされることとなります。また、これまでの区役所などで担っていた住民サービスの窓口は、特別区になっても現在の24区役所や現在の出張所等で引き続き行いますので、住民の皆さんの利便性が損なわれることはございません。

また1枚おめくりいただけますでしょうか。左側のページでございます。「税源の配分・財政の調整」についてご説明致します。まず、上段をご覧ください。「税源の配分」とは、税金の種類ごとに、特別区の税金なのか、大阪府の税金なのかを決めることとさせていただきます。「財政の調整」とは、先ほどご説明しました仕事の役割分担に応じて、それぞれがきちりサービスを提供できるよう、必要な財源、これからは「お金」と申しますが、これを特別区と大阪府に分けることとさせていただきます。併せて、各特別区に配るときには、特別区ごとで収入に大きな差ができないように調整することです。オレンジ色の枠囲い、「基本的な考え方」をご覧ください。財政調整を行うことで、各特別区で子育て支援や児童相談所など必要なサービスが提供できるお金を確保し、各特別区間の税収入の格差ができるだけ生じないように致します。これにより、お金の面からもサービス水準が維持されます。併せて、大阪府には、大阪市から移る大阪城公園のような大規模公園や広域的なまちづくりなどの仕事に応じたお金を配分します。これは、あくまで市から府に移される仕事に必要なお金が配分されるということであり、大阪市から大阪府にお金だけ移ることはありません。その下の枠囲いをご覧ください。これら特別区と大阪府に配分するお金は、大阪府の特別会計で管理し、その配分割合は、特別区設置後3年間は毎年、その後は、おおむね3年ごとに大阪府・特別区協議会(仮称)で検証致します。その際、大阪府が受け取るお金につきましては、大阪市から移される仕事に使われているかを検証致します。下の「特別区の財源(イメージ)」の部分をご覧ください。皆さまから納めていただく税金につきましては、大阪市から大阪府に移した仕事に使用されるものを除き、特別区のサービスに使われることとなります。そのイメージを表にしたものでございます。

それでは1枚、ページをおめくりいただけますでしょうか。左側のページになります。「大阪市の財産の取扱い」についてご説明致します。ここでは、市民の皆さんが日頃から利用していらっしゃる施設をはじめ、現在、大阪市が持っている株式など、さまざまな財産が、特別区に引き継がれるのか、府に引き継がれるのかということに記載しております。オレンジ色の枠囲い、「基本的な考え方」をご覧ください。まず、学校や公園など住民サー

ビスを進める上で必要な財産は、先ほどご説明致しました特別区と府の仕事の役割分担に
応じて、それぞれ引き継がれることとなります。これまで大阪市が提供していたサービ
スを、これからは特別区と大阪府が提供していくこととなります。サービスの提供者が代わ
るだけで、市民の皆さんが日頃から利用している施設が使えなくなることはありません。
これまでどおり当然使えます。次に、株式や、大阪府がさまざまな目的のために積み立て
てきた基金、いわゆる貯金などについては、大阪府が担う仕事にどうしても必要なものを
除き、特別区に承継されることとなります。その下の枠囲いをご覧ください。例えば、高
等学校などの財産は大阪府に引き継がれますが、将来、それらの大阪府の仕事が終了した
場合に、その財産をどうするか。その取り扱いについては大阪府・特別区協議会（仮称）
で協議致します。その際には、もともと市民が築き上げてきた財産であることを十分踏ま
えて考えていくこととなります。

それでは、1枚またおめくりいただけますでしょうか。左側のページ、「大阪市の債務
の取扱い」というページをご覧ください。ここでは、大阪府がお金を支払う義務、つまり
債務をどうするのかということに記載しております。債務の主なものは大阪市債、いわゆ
る借金ですが、オレンジ色の枠囲い、「基本的な考え方」に記載しておりますように、大阪
市債は大阪府が引き継ぎ、その返済費用は、仕事の役割分担に応じて府と特別区が負担致
します。府と特別区の負担額は、先ほどご説明しました財政調整などによって必要な財源
が確保されます。これにより、これまでの債務は確実に返済されます。

右側のページ、「一部事務組合、機関等の共同設置」というところをご覧ください。上
段にございますけれども、「一部事務組合、機関等の共同設置」と申しますのは、5つの特
別区が連携して効果的・効率的に仕事を行う仕組みのことでございます。一部事務組合に
つきましては、5つの特別区の区長や区議会議員がメンバーとなって運営されるものです。
こうした仕組みを使って、大阪府内でも31の一部事務組合が、現在さまざまな仕事を行っ
ており、長年にわたって安定的に運営されてきております。今回、5つの特別区が一緒に
なってつくる一部事務組合で行う仕事でございますけれども、平成30年の都道府県に移す
関係法案が国会で議論されております国民健康保険事業や、1つに集約して処理するほう
が効率的なコンピューターシステム、そして中央体育館の管理などがございます。あくま
で特別区が担う仕事は各特別区において行うことが原則であり、一部事務組合で行う仕事
は、特別区の全ての仕事のうち、約7パーセントだけでございます。

それでは1枚、ページをおめくりください。左側のページ、「大阪府・特別区協議会（仮
称）」についてご説明致します。「大阪府・特別区協議会」とは、府と特別区が、特別区に
おいて必要な住民サービスが提供できるよう、話し合う場です。中段の「大阪府・特別区
協議会（仮称）のすがた」をご覧ください。東京にも同様の協議会がございますが、メン
バーは東京都知事、副知事、都職員に、23区長の中から選ばれた8人の区長となっております。
これを大阪では、大阪府知事と、5つの特別区の全ての区長を基本メンバーと致し
ます。そして、これまで説明してきました特別区の仕事に必要なお金の確保、配分や、大

阪府が引き継ぐ財産について、大阪府の仕事が終了した場合にどう取り扱うかなど、特別区にとって大事なことについて話し合っていくことと致しております。併せて、これも東京にはない仕組みでございますが、スムーズな調整を図るため、有権者などで構成する第三者機関を設けることと致しております。

右側のページ、「各特別区の長期財政推計（粗い試算）」をご覧ください。上段、オレンジ色の枠囲いですが、「推計の目的・位置づけ・まとめ」のほうを説明致します。この財政推計は、現在の大阪市のサービスを前提に特別区を設置した場合に、5つの特別区それぞれの財政運営が可能かどうかを検証するために作成したものでございます。この推計は、税収の伸び率など一定の前提条件を設けた上で行った粗い試算でございますので、それぞれの数値については相当な幅を持って見ていただく必要がございますが、推計結果からは、現在、特別区の財政運営は十分可能ということになっております。その下の枠囲みに記載しておりますが、特別区全体を合わせた推計は、下のグラフにあるとおりです。財源活用可能額、これは使うことができるお金という意味ですが、それが徐々に拡大して、平成45年度には約292億円、平成29年度から45年度までの累計では約2,762億円となる見込みでございます。この財源活用可能額を利用して、各特別区は、今までの仕事を拡充したり、サービス水準を良くしたり、住民の皆さんが必要としている新しいサービスを行うことができます。

それでは、1枚おめくりいただけますでしょうか。左側のページ、27ページ、ここから、さらに1枚おめくりいただきまして左側のページ、29ページまでが、5つの特別区それぞれの財政推計をお示し致しております。また後ほどご覧いただきますよう、よろしくお願い致します。

さらに1枚おめくりいただけますでしょうか。ページに致しますと、31ページと32ページと書かれたページでございます。左上、「みなさんからよくある質問にお答えします」と書いてあるページでございます。こちらには、皆さんからよくある質問と、それに対するお答えを載せています。「よくある質問」と致しましては、例えばですけれども、「特別区になっても住民サービスは維持されるの?」とか、「これまで納めていた税金や水道料金などは高くなるの?」などを掲載致しております。こういった質問に対して、それぞれ回答を記載しておりますので、後ほどご覧いただきますよう、よろしくお願い致します。

私のほうからの説明については、以上でございます。

(司会)

ここで、市長と港区長が到着致しましたので、ご紹介申し上げます。橋下大阪市長でございます。田端港区長でございます。

それでは、市長より、スライドを使いまして協定書の内容等についてご説明申し上げます。橋下市長、よろしくお願い致します。

(橋下市長)

皆さん、おはようございます。すいません、今日はこれだけ多くの皆さんにお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。今日は、大阪市役所として、特別区設置、いわゆる大阪都構想について説明をさせていただきます。日頃より大阪市政に協力をしていただきまして、本当にありがとうございます。着席をさせていただきます。

まず冒頭に、ちょっと皆さんにお伝えしておきたいことがあります。今回の説明会には、もちろん反対の意見も当然ありますので、自民党、民主党、公明党、共産党の各議員の皆さんに参加を求めたんですが、断られたという経緯があります。そのことはご了解いただきたいと思っています。反対の意見も、もちろんあると思ったので、お誘いをしたんですけども、参加を断られたという経緯があります。それと、今日の説明会について、後ほど質疑応答の時間も設けていますけれども、よく、いろんな会場で「橋下の意見だけを聞く場じゃない」ということでお叱りを受けるんですが、大変申し訳ありませんけれども、この場は、今回のその特別区設置、いわゆる大阪都構想についての説明をさせていただいて、あとは、もう皆さんがどう判断するか。賛成なのか、反対なのか、あとは、どう判断するかというところですから、大変申し訳ないんですけども、その反対の意見を、ここでマイクを持って演説をする方も、たまにいらっしゃるんです。そういう場ではないということ、ちょっと申し訳ありません、ご理解ください。ただ、疑問点とか質問にはお答えしますので、「ここは、ちょっとおかしいんじゃないか」とか「ここはどうだ」というところは、ご指摘をいただくことは、全然、構いません。

それは、どんどん厳しく言っていただきたいと思うんですが。ただ、自分の自説をとうとうと述べるということになると、他の質問者の方の時間が限られてしまいますので、その際には、ちょっと制限をさせていただきたいと思っております。

また、これから説明をさせてもらいますが、話の内容とか、そういうところを、皆さんの状況で考えていかなければいけないので、ちょっとお聞かせ願いたいんですけども。正直にお答えください。大都市局の説明で「よく分かった」という方は、どれぐらいいらっしゃる？ もう正直で結構です。お気遣いなく。「大体、分かった」という方は、どれぐらいいらっしゃる？ 「あんまり、よう分からんな」と「まだ分からんな」。あ、そう。「さっぱり分からんわ」という人。そうですか。分かりました。すいません。

では、ちょっと時間の許す限り、説明をさせていただきたいと思います。

まず、今、大都市局から説明をさせてもらったのは、まさにこの特別区設置、いわゆる大阪都構想の中身の部分なんですけど、これは大阪にある問題を解決する解決策なんです。解決策です。解決案です。ということは、大阪にどういう問題があるのか、そういうところを、まず皆さんにご理解をしていただかなければなりませんし、大阪について、どういう問題があるか、そこを、まさに僕がどう考えたのか、ここの説明をさせていただきたいと思います。すなわち、今回なぜ、こういう、いわゆる大阪都構想というものを提案したのか、その提案理由を、まず説明をさせていただきます。僕の提案理由を聞いて、「いや、

それは納得できない」と、「そんなことは、橋下が考えるような大阪の問題、そんなないよ」というふうを考えられる方は、もう大阪都構想に反対というふうになると思います。僕が今から説明する、僕が感じている、僕が認識している、さまざまな これから客観的なデータに基づいて、いろんな大阪の問題点を言いますけれども、「それは確かにそうだな」と、「確かに、そういう問題は大阪にはあるよね」と。けれども、「こんな、いわゆる大阪都構想みたいな役所のつくり替えを 1 からやる必要はないでしょ」と、「今のまんまでも、今の大阪府庁と大阪市役所のまんまでも、まあ何とか、そんな問題は解決できるんじゃないの」と考えられる方も、大阪都構想反対ということになります。ですから、今、このパンフレットの中身だけを聞かれても、賛成、反対か、判断はできないと思います。一体、このパンフレットの中身、いわゆる大阪都構想で、どういう問題を解決しようとしているのか。そこについて、まずご理解をいただいて、皆さんがどう思われるか。そういう問題点について、「うん、なるほど」と思われるのか。問題点について「なるほど」と思っても、本当にここまでの解決策が必要というふうに考えられるのか。いずれにせよ、なぜ、この大阪都構想というものを提案したのか、提案理由について、しっかりと聞いていただきたいと思います。

早速ですけども、僕は大阪府知事も経験をしております。3年8カ月、知事を経験して、今は大阪市長も丸3年がたったところです。大阪府知事と大阪市長を経験して、大阪に非常に重大な問題があると感じております。認識をしております。それは、大阪の役所、まさに大阪府庁と大阪市役所、これに重大な問題があると。何が問題かという、仕事の整理が全くできていない。大阪府庁と大阪市役所で仕事の整理ができていない。そのことによって、さまざまな弊害、マイナス面が、この大阪に生じているという、まず問題意識。これが、大きな問題意識です。

じゃあ、どういうマイナス面が起きているのか。その1つ目が、二重行政というものです。皆さん、言葉はよく聞かれているかと思いますが、二重行政。僕が考えている二重行政の問題、こういうことなんです。大阪府庁と大阪市役所が、それぞれ同じような仕事をやっています。その同じような仕事の中身というのは、大阪全体に関わる仕事。港区民の皆さんのための仕事、大阪市民のための仕事じゃなくて、この大阪市がやっている、ここ、二重行政の問題というものは、大阪全体に関わる仕事なんです。

例えば大学なんていうのは、市民のためだけの大学ではありません。この市立大学の学生のうち、大阪市民は3割ぐらいです。残りの7割ぐらいは大阪市民以外なんです。ですから、別に大阪市民のためだけの大学というわけではありません。市立となっても、市民だけの大学ではありません。港。まさに港区民の皆さんの、この地なんですけど、大阪港。これは、港区民のためだけの港かといったら、そうではありません。また、大阪市民のためだけの港かといっても、そうではない。

誰がこの港を使っているかという、大阪府民全体のためのもの。ここで貨物が運ばれて、ものが大阪中に配られていくわけです。もっと言えば、この港というのは、関西府県

民がみんな使っている港なんです。別に大阪市民のためだけの港ではありません。こちらの工業研究所というの、これは中小企業を支援する研究所なんです、大阪市内の企業だけが使っているわけではありません。非常に素晴らしい研究所ですから、大阪市以外の中小企業の皆さんも、よく使われているんです。こちらの環境科学研究所という所も、確かに、これは大阪市民のためだけというよりも、大阪全体の安全を守っていく、大阪全体の安心を守っていくような、そういう研究所であります。この病院も、市立病院というのは、ちょっと港区にはありませんが、都島のほうに大きな病院があります。総合医療センターというのがありますが、ここも、やはり大阪市民だけが利用しているのではなくて、素晴らしい病院ですから、他の市町村の市民も使われているんです。

すなわち、こちらに掲げられているものは、大阪市役所がやっていますけれども、市民のためだけの仕事ではありません。大阪全体に関わる、もっと言えば、大阪府民全体が使うような、そういう仕事なんです。大阪府庁のほうは、もちろん、これは大阪府民のための、大阪府民全体のための仕事。これは、病院、大学、港、研究所というような形で、いわゆる大阪全体に関わる仕事を、大阪府庁と大阪市役所が、それぞれ独立に、別々にやっているということ。これを二重行政と捉えています。

二重行政というのは、今あるものが二重になっているということではなくて。僕の問題意識は、今後、将来もこの二重というものがずっと続いていく、その危険性といえますか。二重にして、二重になり続ける、やっぱりそういう危険性。二重になり続けることは、もう大阪にとって良くないと。もう、こんなのは1本にすればいいじゃないかと。大阪全体に関わる仕事は、どちらかの役所が担当者としてやるというふうに決めていけば、もう二重になるということは将来なくなるのではないかというのが、まず問題意識の1つです。

この二重行政、これのまんまでもいいと考えるか。何とか、これは、もう将来にわたっての二重行政というものはなくしていこうと考えるのか。ここで、大阪都構想賛成・反対という考え方が分かれる1つのポイントになります。僕は、この二重になり続けるというのは問題だと考えております。無駄なというか、意味がないというか、責任も曖昧だし、こういうのは一本化したらいいというふうに思っています。

そして、次なんですけども、2番目。これを、よく見ていただきたいんですが。大阪市役所がこれまでやってきた、いろんな事業の失敗例の一例なんですけども、よく額を見てください。ものすごい金額です。これは全部、皆さんの税金で負担をしていることになります。この金額は、もう既に皆さんが支払い済みということではなくて、今後ずっと皆さんの税金で支払っていかねばいけない、そういう事例の一部です。これが、うまくいってればいいんですけども、これはもう、ほぼ失敗したものばかりです。失敗したにもかかわらず、この金額を皆さんがずっとこれからも支払っていかねばいけない。皆さんの世代だけじゃなくて、子どもたち、お孫さんたちの世代まで、ずっとこういうものを負担していかねばいけない。これは、二重行政というものではありません。これは、ある意味、失敗事例です。僕は、こんなことは、もう二度と大阪の中では許してはいけな

い、こういうことはなくしていかなきゃいけないと。ものすごく僕は、そこに問題意識を持っています。

特に皆さんの、こちらのオーク 200。1,027 億円で建てましたけれども、これは事業がうまくいかずに、今、民間に売却する手続きを取っています。この金額で売れるわけはありません。かなり低い金額で売れると思うんですが、失敗しただけではありません。この間、銀行に損害賠償請求、「損害があるから払え」という訴訟を大阪市役所が起こされて、裁判で最後、和解という形で結論が出ました。結論は「650 億円を支払え」ということになりました。これから 10 年間で 650 億円を払っていきます。1 年 65 億円、皆さんの税金で払っていきます。僕は、こういうことは、もう二度とやってはいけない、大問題だと思っています。こちらのほう、オスカードリームというものは、住之江に、また同じように商業施設の上にホテルを引っ付けたような建物、そういうものを造ったんですが、これは交通局の会計で造りました。

225 億円で造りましたが、これも事業がうまくいかず、最終的に民間へ売却。落札価格、売却価格は 13 億円です。225 億円で建てて、最後 13 億円で引き取られていったと。それだけで終わりません。損害があるということで、銀行から、また訴えられました。結論は「285 億円支払え」と。交通局の負担で 285 億円、この間、一括で支払いました。

こういう問題を、どこまで皆さんが市役所、市議会議員から説明を受けてきたか分かりませんが、僕はもう「こんなの、とんでもない」と。二度と、こんなことは役所にやらせちゃいけない。皆さんの税金をこんなことに使うなんていうのは許せないと、そういう問題意識を持っております。

大阪市役所だけではありません。大阪府庁も金額を見てください。すさまじい金額です。結局、僕は大阪府知事と大阪市長をやって、「大阪府庁と大阪市役所、何やってんねん」という気持ちです。とんでもないと、いいかげんにしろという気持ちから、今回、大阪都構想というものを提案させてもらいました。

じゃあ二重行政と、これらの役所の失敗の数々、これを大阪都構想というもので、どう解決していくかということなんですが、ただ、これはパンフレットを、皆さんにお配りしたパンフレットの 3 ページ目、4 ページ目をご覧になっていただきたいんですが、こちらのプロジェクターでも構いません。先ほど大都市局が説明をしましたが、重要なところなので、繰り返し説明をさせていただきます。僕は、二重行政と役所の失敗の数々は、もう絶対、許せない。だから、それを解決するために役所をつくり直すんだということで、この大阪都構想を提案しましたが、じゃあ、どうつくり直して、どう解決していくのかということなんですが、こういうことです。

大阪市役所。こちらの黄色い部分なんですけども、今の大阪市役所を簡単に示しますと、大阪市役所の仕事は、大きく分けて 2 つの種類があります。1 つは、皆さんがイメージして、普通、市役所の仕事だとイメージできる仕事。普通に皆さんが「これは市役所の仕事だな」というふうにイメージできる仕事。すなわち、保健医療、福祉、子育て支援とか保

育の問題、特別養護老人ホームだったり高齢者へのサポート、それから教育、小学校・中学校の教育だったり、ごみ処理の問題。すなわち、皆さんの日常生活のサポートをしていく仕事。これは、通常の市役所の仕事として、皆さん、イメージしやすいと思います。その仕事だけじゃなくて、大阪市役所というのは、ある意味、特殊で、先ほど二重行政のところの説明をしましたが、大阪全体に関わる仕事も併せてやっているんです。港とか大学、病院。さっき言いました。それから、地下鉄なんかもそうです。地下鉄は、市民のためだけの仕事かといえば、そうではありません。今、大阪市営地下鉄の利用者の7割は大阪市民以外です。大阪市営地下鉄の利用者で、市民の割合は大体3割ぐらい。ですから、もう大阪市営地下鉄というのは、市民のためだけの地下鉄じゃないんです。もう大阪府民全体の地下鉄なわけです。大阪全体の仕事なわけです。そういうことを、今まで大阪市役所、大阪全体の仕事もやってきた。ここで、僕は仕事の整理ができてないというふうに思っています。それは、大阪市役所だけの問題ではありません。大阪府庁との仕事の整理がきちんとできていない。大阪府庁は、もう皆さんがイメージするとおり、名前のとおり、大阪府庁というわけですから、大阪府民全体、大阪全体の仕事をやっているわけです。

まとめますと、この大阪全体に関わる仕事を、大阪においては大阪市役所と大阪府庁がそれぞれやっているような状態なんです。僕は知事と市長を経験していますので、問題意識はこういうことです。大阪府庁と大阪市役所、両方、良くなってもらわないと、大阪のためにならない。大阪市民の皆さんは大阪府民でもあるわけですから、大阪市役所のことだけ考えていても駄目なんです。大阪市役所も良くならなきゃいけない。大阪府庁も良くならなきゃいけない。トータルで良くしていこうというのが、今回、僕が提案したこの大阪都構想の考え方です。大阪市役所だけの問題じゃないんです。大阪府庁も良くしていかなきゃいけない。トータルで良くしていかなきゃいけない。ということで、大阪全体で大阪府庁と大阪市役所の仕事の整理をします。この大阪全体に関わる仕事は、もう今後、大阪府庁に全部やってもらう。大阪市役所と大阪府庁がそれぞれバラバラにやるんじゃないで、もう大阪全体に関わる仕事は全部、大阪府庁にやってもらうということで、この仕事をまとめて。大阪全体に関わる仕事は、今、大阪市役所と大阪府庁にまたがっていますけども、これを一本化して、一元化して、そして新しい大阪府庁に全部、任せるということをします。

これで二重行政は、もうなくなるということです。で、この「新たな大阪府」となっていますが、住民投票、賛成多数となった場合には、その後、法律改正がもし行われれば、名称は「大阪都」になります。ですから、以後、ちょっと大阪都と呼ばせてもらいます。これは、あくまでも法律改正が行われた後ですけども、新たな大阪府を大阪都と呼ばせてもらいますが、あくまでも法律改正があった後ですけども。この大阪全体に関わる仕事は、もう新しい大阪都庁に全部、一本化してしまおうというのが、今回の提案です。

これは、歴史的に見ても、過去に東京で行われたことです。東京も72年前までは東京府と東京市でした。東京府庁と東京市役所があったんです。ここが二重になっていて、二重、

二元ともいわれていますけども、2つの役所が東京全体に関わる仕事をやっていた。「これじゃマズイ」ということで、1943年に東京府庁と東京市役所を合わせてつくったのが東京都庁です。ですから、過去に東京でやったことを、同じような形で、役所の整理を今、大阪でもやろうではないかという話が、今回の提案です。

じゃあ、役所の無駄遣いはどうやって止めるのかということですけども。大阪市役所がやってきた分に関しては、役所をつくり替えることによって、もう、あのような失敗は二度と起こさせないようにしよう。それは、どういうふうに変えるかといいますと、もう仕事の中身を変えてしまおう。これ、重なることでもある、この二重行政解消と重なるところもあるんですが、大阪市役所は、先ほども言いましたが、通常の市役所の仕事と、大阪全体に関わる仕事、両方をやっています。今回、二重行政をなくすために、この大阪全体に関わる仕事は、新しい大阪都庁、法律改正後の大阪都庁のほうに全部、もう渡してしまう。そうすると、大阪市役所に残った仕事は、通常の市役所の仕事になるわけです。これは、医療、福祉、教育という仕事になりますので、大きな負担は基本的には負わない役所になります。

パネルの4番。皆さん、大阪府庁・大阪市役所が、過大ないろいろな事業の失敗とか、そういうものを積み重ねてきた結果です。見ていただきたいのは、これなんですけれども。これ、大阪府と大阪市の借金の状況なんですけども。ちょっと住民1人あたりで直しますと、こちらが大阪市民の1人あたり、役所に負わされている借金なんです。この色の付いたほうが大阪府分、灰色の部分が大阪市分です。これ、ものすごい負担を負わされています。これは、大阪府も大阪市も同じような負担の仕事をやってきた、その結果です。表れです。こちらのほうは、右側のほうは、東京都民1人あたり、役所に負わされている借金なんです。東京都民1人あたりのほうが大阪市民の3分の1以下です。3分の1以下。これをよく見ていただきたいのは、この割合のところなんです。この色の付いているほうが東京都庁の借金の負担分です。この色の付いてないほうが特別区役所の負担分、特別区役所の借金。それは、ちょっと東京のほうを見てもらいたいですけれども、東京は、役所の整理、役所の役割分担がきちっとできているわけです。東京都庁は大きな負担をする。特別区役所は大きな負担はしない。こういう形で役割分担ができています。これは、仕事の性質上、こうなるわけです。東京都庁というものは、東京全体の港だったり大学だったり鉄道だったり、そういう本当に負担の大きい仕事をやっていく。東京全体のです。特別区役所は、皆さんの日常生活をサポートする。医療、福祉、教育の仕事に集中するという。役所の役割分担ができていたがゆえに、負担も、こういう形できちんと役割分担ができたような負担になっています。

結局、大阪都構想というのは、役所の仕事を整理して、大阪全体の役所の負担を、こういう形できちんと整理しよう。市民の皆さんに過大な負担を負わせないように、役所の負担をきちんと整理しようというのが、大阪都構想の考え方です。こちらは現在の大阪府と大阪市。それぞれが大きな負担をしてきている。これは全部、市民の皆さんに負担とし

て乗っかっていく。

こういう負担の関係、大阪府庁と大阪市役所がそれぞれ大きな負担をしていくという、こういうことを将来もずっと続けていくこと、そういうことを認めるのか。それとも、やっぱり「おかしいよね」と、「役所の役割分担、今後はちゃんと負担の整理をしていこうよ」というふうに考えるのか。そこで、大阪都構想賛成・反対の考え方が分かれてくるかと思えます。

もう一度、パンフレットを。3ページ。すなわち、大阪全体に関わる仕事、大きな負担が生じる仕事は全部、新しい大阪府庁に、もう一元的に一本化して負わせると。そっちにやらせてもらう。そして、住民の皆さんの日常生活を支える特別区役所というものを大阪市内に今度はつくって、もう、そっちの特別区役所には大きな負担はさせない。そういう形で役割分担をやっていこうということで、パンフレットのこの3ページ、4ページ目。今、仕事が、これが「通常の市役所の仕事」、「大阪全体に関わる仕事」、「大阪全体に関わる仕事」。こういうふうに仕事がきちっと整理できていないものを、もう、通常の市役所の仕事と、それから大阪全体に関わる仕事を、きちっと整理をして、皆さまの日常生活を支える通常の市役所の仕事は、今度は新しい特別区に集中してやらせる。そして、大阪全体に関わる仕事は、新しい大阪都、法律改正後の名称、新しい大阪都にやらせる。きちっと仕事の整理をして、もう二度と、大阪市・大阪府が同じように大きな負担をどんどんやっていくような、そんな大阪の役所というものを、これは改めようと。もう二度と、そういうことはやらせないということを考えて提案したのが、この大阪都構想、問題意識の1つ目です。二重行政の問題、これを全体で解決しなきゃいけないという問題意識。それから、役所のこの税金の無駄遣い、こういうものを何とか止める。そのためには、大きな負担をさせないように、大阪市役所のほうには、もう今後、普通の市役所の業務に集中させると。大阪全体の仕事、大きな負担が生じる仕事は、もう大阪府庁のほうに全部、それをやらせると。市民の皆さんは市民でもあり府民でもあるわけですから、「どちらの役所がどうやろうが、きちんとやってくれれば、それでいいじゃないか」というのが僕の考え方です。それは、知事もやり、市長もやった経験から、そういう結論に至りました。

2番目の問題意識ですが。これは、大阪全体の発展を考えたときに、僕は、大阪全体をきちっと引っ張っていく、しっかりした役所が必要だと、そういうふうに考えております。問題意識の2番目は、今の大阪には、大阪全体を引っ張っていく、そういう役所が存在しないということを、大阪府知事と大阪市長の経験から、そういう問題意識を持ちました。皆さんは「大阪府庁が大阪全体を引っ張る役所じゃないの?」と思われるかも知れませんが、それは違います。さっき、このパンフレットを見ていただいてもいいです。このパンフレットを見ていただいても分かる通り、大阪全体の仕事は大阪市役所と大阪府庁がそれぞれやっているわけですから、「どっちが大阪全体の仕事をやるの?」というときに、どっちかが分からないと。結局、2つの役所で協力してやっていくというのが、今の大阪の現状です。ですから、「いやあ、大阪府庁と大阪市役所が協力して、話し合いをやれ

ばいいじゃない」と考える人たちは、あえて、この大阪都構想、役所のつくり替え、こういうことはやらなくてもいい、反対だということになります。大阪府庁と大阪市役所が協力して、話し合っていていけばいいじゃないかと。そうじゃなくて、「いや、もう話し合いでやっていくことは無理でしょう」と、「やっぱり大阪全体を引っ張っていく役所を1つに絞って、きちっと責任の所在は明らかにして、強力に大阪全体を引っ張ってくれる役所をしっかりとつくるべきだ」という人たちは、大阪都構想賛成という形になるかと思います。

僕は、なぜ知事と市長の経験から、大阪全体にしっかりした役所が1つ必要だという結論に至ったかといいますと。まず1つは、経済の発展ということ考えた場合に、やっぱり大阪全体を引っ張っていくには、大阪府庁と大阪市役所、2つの役所で話し合っていてやるというのは、「いや、もう、これは違うな」というふうに感じました。例えば、僕は、大阪府知事、大阪市長という職に就いて何を考えているかと言えば、いろいろ大阪市の行政、教育とか福祉も考えていますけれども、景気、雇用、そういうことも考えます。大阪の皆さん、やっぱり大阪の景気が良くならなければ、皆さんの生活は良くなりませんので、景気や雇用というものを考えております。

例えば8番なんですけども、大阪にどうやって企業を呼んでくるか。これは企業の数です。大阪にどうやって企業を呼んでくるか。それから外国人観光客。9番。外国人観光客をどうやって呼び寄せてくるか。僕は、港区なんていうのは、これからもう例えば築港です。あそこには、観光客どんどん来る場所だと僕は思っていますけれども、どうやって観光客を呼び寄せてくるか。それから10番。これ、デパートの販売の売り上げ率、売り上げの増加率なんですけども。今、大阪は絶好調なんですけども、どうやって商売を良くしていくか、商売の活気を上げていくか、そういうことも考えています。それから、ホテルの稼働率なんていうのも、これも今、大阪ではホテルの稼働率、ホテルの宿泊客どんどん増えてきているんですけども、どうやったら、もっと外国人に来てもらって、観光客に来てもらって、ホテルも繁盛してもらおうのか。ホテルが足りなくなってくれば、それこそオーク200なんていうホテルがあるわけですから、ああいう所も、もっと稼働率が上がれば事業はうまくいくし。大阪でホテルが足りなければ、どういう所にホテルを造っていくのか、そういうことも考えております。大阪全体の景気を良くして、12番。結局のところ、仕事の、これ有効求人倍率。大阪の仕事を生む。そして、仕事ができるということは、失業率が下がる。どうやって失業率を下げていく。こういうことを常に考えているわけなんですけども。

じゃあ、大阪の景気を良くするという際に、大阪市役所と大阪府庁が話し合いをしながら、何かそういう、いろんな政策を考えて、そして話し合いをしながら、協力をしながらやっていって、本当にそれで間に合うのかどうなのか。そこに、僕は大きい疑問を持っております。

大阪の景気を良くする前に、いろんな今の数字を良くしようと思えば、大阪全体が便利になっていかなければいけません。大阪という街が便利にならなければ、企業も集まってこない、外国人観光客もやって来ない。

その一例なんですけれども、例えば地下鉄なんですけども。17番。これは東京の地下鉄の状況です。東京の地下鉄は、先ほど言いました東京府と東京市が1つになった東京都が、こういう地下鉄、鉄道のネットワークというものを考えております。東京全体の視点で考えております。見てください。地下鉄13本あるうちの、もう相互乗り入れ10路線。13本中10路線は、私鉄と地下鉄、もう乗り換えなく相互に行けるわけです。これが東京の状況です。で、大阪。これが大阪なんですけど、皆さん、ご承知のとおり、大阪は大阪市営地下鉄ですから市役所がやっています。基本的には大阪市内の視点です。これを相互乗り入れで見ていただきたいんですが、地下鉄9本のうち、相互乗り入れ、私鉄とつながっているのは3本しかありません。もちろん、これは技術的ないろんな問題がありますから、レールの幅が違うとか、電気の取り入れるやり方が違うとか、ありますので、直ちに今日の明日で、全部、相互乗り入れが簡単にできるという話ではないんですけれども。技術なんていうのは、これはもう、時がたてば進歩していきますので。要は、何が言いたいかというと、大阪の経済というものを考えたときに、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやりながら進めていくのがいいのか、それとも、大阪全体の視点で、大阪全体を引っ張っていく役所が強力に物事を進めていくのがいいのか、そういうことです。地下鉄なんかの問題なんかでは、やっぱり東京のほうを。東京全体のことを考えて、こういうネットワークが構築されてきたというふうに思います。一方、大阪市の場合には、ネットワークの広がりがまだまだ足りないのではないのかなと考えております。

高速道路。高速道路のほうも、これも、高速道路というものが、これが便利になれば、いろいろな人が、それから物が、行き来が活発になって、経済の活性化につながります。特に港を抱えている、この港区なんていうのは、こちらにたくさんの貨物、実際には南港咲洲ですけども、あちらのほうに貨物が届いて、それを、どう大阪市内に、大阪府内に、その物を運んでいくかというところが重要になるんです。東京なんていうのは、すごい高速道路が今どんどん開通してきて。この間、この中央環状線という高速道路、赤色の部分が開通しまして、環状線ができました。赤色の部分が開通することによって、新宿と羽田空港が、今まで40分かかっていたところが20分で、もう行けるようになりました。この赤色の部分、この辺りです。赤色の部分から、ちょっと北の部分も含めて、これは池袋、それから新宿、渋谷、そういうところをドーンと高速道路が通っているんです。あんな繁華街、どこを通すんだらうと思われるかも分かりません。ご存じの方はご存じだと思うんですが、全部、地下に高速道路を走らせているわけです。もう、すごいことになっています。ただ、これは、40年前に立てられた計画が、やっと今、花開いているんです。やっと花開いた。こちらのほうは大阪の状況です。大阪のほうも、阪神高速環状線の周りに新しい環状線を今、造っています。湾岸線、近畿自動車道、阪神高速大和川線、そして淀川左岸線と。実は、でも、ここの赤色の部分が、もうずっと、これ、話がまとまらなかったんです。この赤色の点線の部分が。こちら辺、全然、輪っかにならない。「どうする、どうする」と、ずっとになっていた。なぜそうになっていたかというと、右側の部分が大阪府担当、左側のこ

の辺が大阪市担当、これで話し合いが全然つかなかったんです。全然、計画が進まなかった。今回、僕と松井知事で「これを何とかやろう」ということで、「もう進めましょう」ということで、決めましたけれども。今年度、やっと計画が動きだしましたが、完成するのは30年後です。だから、そういうスパンなんです、大都市大阪というものを発展させていくというのは。

地下鉄のほうを見てください。東京のほう。これ、こんなすごい地図に見えますけども、僕は40年前、東京に住んでいましたけども、私鉄は全部、行き止まり、終点があったんです。小田急線というところは新宿、東急東横線は渋谷、東武線は池袋、西武線は高田馬場、みんな終点だったんです。終点だった。この山手線と。山手も、これ、駅、もう分かんない状態になっていますけど。山手線の各駅が、みんな私鉄の終点だったんです、これ。地下鉄は全部、乗り換えて乗らなきゃいけなかった。40年たった今、どうなっているか。全部つながり始めているんです。ですから、それは、もう40年前とか何とかに計画を立てていたことが、今、花開いて、こんな便利になっているんです。渋谷駅の大改修なんていうことも、今度どんどんやるみたいですけども。地下鉄銀座線を横にずらして、東急東横線は地下に潜らせて、空いたところに、今度は埼京線というJRのホームを造るとか、もう、すごいことをやっています。でも、これは、40年前の計画が、今、動きだしているということなんです。僕は、やっぱりこういう、いろんな大阪を便利にさせることを考えたときに、40年ぐらいのスパンで、そして大阪全体の視点で物事を考えて、計画を作っていかなないと、大阪の発展はないというふうに感じました。

それは、ちょっと大阪の状況なんですけど、事業所のところ。5番です。なぜ大阪全体ということばかり言うかということ、これは大阪府の地図、赤色の部分が大阪市です。青の点というのは事業所、商売をやっている人たちです。企業とか商売をやっている人たち、まさに経済をやっている人たちですけども。見てください。経済をやっている経済活動の主体は、今、もう赤色の範囲、大阪市内にとどまっているわけじゃないんです。経済の範囲というものは、もう大阪市を飛び越えて、大阪府全体に広がっているわけです。経済というものは、これ、白い部分は山です。大阪の山です。この青色の部分は平野、人が住める所。もう、そこ、人が住める所全体に経済の範囲が広がっている。そして、人の移動。次のページ。これは、ピンク色の部分が人の移動の範囲です。見てください。ここ、大阪市ですけども、人の移動が大阪市内にとどまっているわけじゃないんです。人の移動も、もうどんどん大阪市を飛び越えて、大阪府域全体で人の移動が行われている。大正時代までは、大阪市内に大阪の人口の70パーセントぐらいが集中していました。ある意味、大阪市内だけで経済というものは完結していたのかも分かりませんが、今の時代、大阪の経済という、大阪市内の視点ではなくて、大阪全体の視点で物事を考えなきゃいけない。ですから、大阪の会社をどうするか、大阪の外国人観光客をどうするか、大阪の商売をどうやって盛り上げていくか、こういうことは、大阪市内の視点じゃなくて、大阪全体の視点で考えなければいけないというふうに僕は考えております。

そこで、大阪全体の視点で、例えば経済特区なんかで、21番。今、こういう経済特区、安倍政権が旗を振っている経済特区、特別のエリアを設定して、そこにどんどん企業を呼び込んでこようという、そういう政策をやっているんですが。今、これを、どこどこがやっているかという、大阪府庁と大阪市役所が協力しながらやっている。僕と松井知事は同じ政党ですから、代表と幹事長という立場もあるので、話がこじれることはありません。今までの大阪府庁と大阪市役所も、話し合いをして、うまくいっていることがたくさんあります。

全部が全部、うまくいっている、うまくいってないというわけじゃないんです。すごくうまくいっていることも、たくさんある。でも、さっき見せたように、高速道路の問題とか、そういうことで、ちょっと示しましたけども、うまくいってないこともたくさんあるんです。いろんなイベントをやるということを1つ取っても、大阪府庁と大阪市役所で、組織同士で話まとまらずに、最後、僕と松井知事のところに上がってきて、「こうしましょう」「ああしましょう」で決めるということも山ほどあるんです。そういう状況を考えてときに、大阪全体の発展、これをけん引していく強力な役所が、やっぱり必要だというふうに僕は考えました。もう話し合いばかりで、さっき高速道路、地下鉄の話も言いましたけど、今、ここで話し合いが成立しても、それが実現するのは30年とか40年後なんです。ですから、それは、大阪全体の発展ということを考えれば、迅速に意思決定をして、実行をしていく、まさに大阪全体を引っ張っていく役所が僕は必要だというふうに思っています。それが、今回の提案、大阪都構想の提案理由の2つ目。いわゆる大阪全体を引っ張っていく役所は、大阪府庁、名前が変われば大阪都庁に、もう一本化してやってもらおうということを考えて、提案をさせてもらいました。

もう1つは、防災の面でも重要なんです。防災ということについては、特に、こちら港区のほうは津波の問題があります。非常にこれは重要です。津波被害対策。今までは、大阪府庁と大阪市役所がそれぞれ話し合いをしながら、協議をしながらやっていったと。大阪市内のことは大阪市役所が、大阪市以外は大阪府庁が、ということで、地域別である意味担当を分けていたんです。皆さん、普通に考えてください。津波被害対策なんていうことを考えると、大阪のこの湾岸部、全部きちっと対策を取らないと。例えば大阪府のところ、大阪府が、この辺をちゃんとやってやろうと。でも、大阪市のこの辺だけ、まだ進んでないということになれば、これはもう津波被害対策にならないんです。津波被害対策にならない。これはもう、大阪湾全体を同じ計画で、強力な計画で津波被害対策をやらなきゃいけない。

僕は、知事のときに、やっぱりこの津波被害対策をやらなきゃいけないということで、津波被害の予想というものを大阪府庁で作ったんです。津波被害予想というものを。そしたら、当時の大阪市長に断られました。「それは大阪府庁が勝手にやったことで、そういうことを発表してくれるな」と、「それは大阪市役所でやるんだ」と言われました。結局、大阪府庁と大阪市役所で、どっちが津波被害対策の責任者が分からないような状況だったん

です。今、どういう状況かという、松井知事が津波被害対策の責任者で、大阪全体の責任者で、やってもらっています。もう僕は松井知事の決定に従うということで、やっています。だから、松井知事が決めたことには、もう大阪市役所は従うと決めていますので。松井知事が今回、10年間で2,000億円のお金を使って津波被害対策をやると、そして緊急整備地域は3年間でやり切ると、そういう号令を掛けました。それを受けて、僕は市役所で話をし、田端区長なんかにもいろいろ意見を聞きながら、港区の一部については緊急整備地域ということで、3年間できちっとやるということも決まりました。僕は、やっぱりこういうことをしっかり進めていかなきゃいけないと思います。これは、たまたま僕と松井知事だから、「大阪府庁の決定に従いますよ」ということにしましたけれども、これ、また考え方の違う市長や知事になると、それは、大阪市長は別に大阪府知事の決定に従う必要はないわけですから。僕が知事のとくに、当時の大阪市長が「そんなもん、大阪府知事が、大阪府庁がやったことなので、大阪市役所は、それは関係がありませんよ」と言われてしまうこともあるわけです。これは、僕は、大阪府民のためにはならない、大阪市民のためにはならないという思いで。やっぱり津波対策とか、こんなものは、大阪府全体の視点で、大阪府全体で、この大阪湾岸部、大阪市内の部分だけじゃなくて、堺の、この上の部分も全部ひっくるめて、一気に津波被害対策なんかはやらなきゃいけないというふうに思っています。そこを皆さんがどう考えるかです。大阪全体を引っ張る、大阪全体をきちんと引っ張っていく役所を必要と考えるかどうか。

僕は、特に経済の面と、それから、この防災の面では、大阪全体を引っ張っていく役所の必要性を非常に感じております。だからこそ、大阪全体の仕事は全部、もう新しい大阪都庁、そこに任せるべきだというふうに考えて提案したのが、今回の大阪都構想の提案理由の2つ目です。

3つ目なんですけれども、3つ目は、大阪市内に、僕は今、住民の皆さんの意見をしっかりくみ取る役所、これは不十分だと思っております。皆さんの声をしっかり聞いて、皆さんの必要なものと、それから何か我慢してもらわなければいけないもの、そういうものを調整していくことは、今の大阪市役所では、もう無理だという問題意識を持って、今回、大阪都構想というものを提案させてもらいました。

それはどういうことかといいますと、これ、大阪市民、今260万人います。267万人、大阪市民、いるんです。267万人の人口というのは、広島県や京都府と同じです。大阪市の人口は、すごく多いんです。じゃあ、この広島県や京都府は、大体260万人の人口を抱えて、どうやって住民の皆さんの声を聞く仕組みを持っているのか。どうやって皆さんの声を聞くのか。

どういう役所の仕組みで、皆さんの声を聞いているのかといいますと、次の図で。これは何を示しているかといいますと、こちらが京都府、こちらが広島県なんですけれども、人形の形をしているのは、選挙で選ばれる役所のトップです。選挙で選ばれる役所のトップの数。京都府は、263万人の人口に、市長が15人、町長が10人、村長が1人、合わせて

26 人の選挙で選ばれる市町村長がいるわけです。京都府は、これだけ小さい、この細かな、細切れのエリアごとに市長や町長や村長がいる。合わせて 26 人の市町村長がいて、この市町村長が皆さんの声を聞く。場合によっては、最後は選挙で、皆さんがこの地域ごとに町の方向性を決めていく、こういう仕組みになっているわけです。広島県の場合には、285 万人の人口の中で、14 人の市長と 9 人の町長、合わせて 23 人の市長さん、町長さんがいる。これだけの人形の数というのが、これだけ選挙で選ばれる長です。それぞれのエリアで、この市長や町長が住民の声を聞いて、場合によっては、最後は選挙で自分たちの地域の方向性を決めていく。260 万人の人口がいて、その中には、26 人の市町村長や 23 人の市長・町長がいるというのが、これが京都府や広島県の状況。

じゃあ一方、大阪市はどういう状況かということ、前のパネルで、大阪市長、僕 1 人しかいないわけです。この 260 万人の人口の中で、選挙で選ばれる役所のトップは。ここで皆さん、「港区長、いるじゃないか。田端さんが」というふうに思われるかも分かりません。田端は、港区民の声を一番よく聞いて、港区のための仕事を、これを非常によくやってくれています。大阪市役所の中でも極めて優秀な職員で、港区のために、港区民のために一生懸命、仕事をしてくれていますけども。さっきから言いました。次のページ。さっきから言っているように、この人形は、選挙で選ばれている長なんです。選挙で選ばれている長。田端区長は選挙で選ばれておりません。僕は、ここに非常に問題意識を持っているわけなんです。港区のことは、僕よりも、田端のほうがよく知っているんです。しょっちゅう皆さんのところの行事に出たり、皆さんのいろんな声を聞いたり、港区民の皆さんと、僕なんかよりもはるかに接しています。僕は 24 区を抱えていますから、とてもじゃないかもしれませんが、24 の区民の皆さんと直接話をするなんて、もう、できませんが。それぞれの区長は、みんな区民の声を聞いて。それから、港区の状況を一番知っているのは田端なわけです。ところが、選挙で選ばれておりませんから、最終決定権がないんです。最終決定権がない。大阪市役所の税金の使い道も、最後は自分で決められない。もう、これは非常に問題だと思っています。田端は、ですから、僕の部下ということになりますから、最後は僕の職務命令で動かなければいけないわけです。職務命令。僕は、それは違うんじゃないかと。区長こそが、それぞれの地域のリーダーであって。最後は選挙で選ばれて、区長こそが最終決定権を行う立場にならなきゃいけないというふうに考えたのが、問題意識の 3 つ目です。

大阪府知事の仕事というのは、どちらかということ、もちろん府民の皆さんの声を聞かなければいけませんけども、直接、一人一人、府民の皆さんと話をするような仕事ではあまりありません。大阪府知事の仕事というのは、それこそ大阪全体に関わる仕事ですから。空港の問題、鉄道の問題、高速道路の問題、大阪全体をどういうふうに引っ張っていくかという、そういう話なんです。もちろん、府民の皆さんの声というものも聞きますけれども、直接、一つ一つの課題に住民の皆さんと対話をしていくというような仕事では、基本的にはありません。

ただ、大阪市長、市長の仕事というのは、基本的には住民の皆さんに身近なサービス、日常生活のお世話をする仕事ですから、住民の皆さんと直接の対話をしながら、住民の皆さんと顔を合わせながら仕事をやっていくというのが、本来の市長の仕事。まさに今、田端がやっている仕事、田端がやってというような仕事のスタイルが、本来の市長の仕事なんです。でも、260万人を抱えている大阪市長では、田端がやっているような仕事のスタイルでは仕事できない。だから、本来は田端こそが港区の代表であり、皆さんの住民代表にならなきゃいけないんですけども、今は選挙で選ばれておりませんので、最終決定ができない。ここに、僕は非常に問題点というものを感しているわけです。

ですから、実は港区の弁天町の、あれ、駅前でしたよね。土地区画整理事業というものがあまして、これはもう港区の長年の課題だったんです。ずっと皆さんのご協力で土地区画整理が行われて。ちょっといろんな経緯の中で、あそこに、地域のために、その地域のための、ある意味、記念事業をやるという、そういう約束の下で、土地区画整理事業はずっと何十年にもわたってやってきたんですけども。じゃあ、そこに何をつくって、どうするのかというのは、もう長年、二十数年来、これは解決できなかったんです。お金はどうするんだとか、何をつくるのか、もう、そこでもめにもめて。それは、今までは淀屋橋、中之島のほうで、いろいろ考えていたんですけども、そこでは話がつかない。今回、田端のほうに僕が指示を出して、「もう区役所のほうで考えてくれ」と。「田端区長が決めたことは、もう、こっちがやるから、そっちでまとめてください」ということで指示を出しました。そしたら、やっぱり日頃、住民の皆さんとよく話をしているわけですから、いろいろ地域の方々の話も聞きながら、最後は、あそこの土地区画整理事業、「こういう方向でやります」ということを決めてきたわけです。船員病院という所も、古くなってきたから、建て替えをしなきゃいけない。それも併せ持って、「こういう形の事業にします」ということを決めて、「じゃあ、それでやっていこう」ということで、僕が号令をかけたんですけども。

結局、地域の課題を解決していくというのは、やっぱり区長じゃないと。大阪市長ぐらいの存在だと、これは難しいです。260万人も住民を抱えていて。区長というところで、やっぱり地域の皆さんの声を聞いて、最後は決定していく。僕は、そういう新しい大阪の行政を目指しているところなんです。

ちょっと今、区画整理事業のことを言いましたけども、例えば、図書館なんかを見てもらえますかね。例えば図書館ですけど、今、大阪市の図書館はどうなっているか。1区1館です。1区1館。港区も1館、平野区も1館、もう機械的に1区1館です。これはもう、大阪市内で「人口多いところは図書館を増やしたい」とか言っても、収拾がつかないんです。どこかの区に2館をつくと、「俺のところも2館つくれ」とか言いまして、もう収拾がつかなくなってしまう。だから、もう、誰もが文句を言わないように、1区2館と一律にやっているんです。でも、人口は全然違います。それは、子育て世帯の数も全然違う。でも、もう1区2館です。これは東京。僕が目指しているところの、今回、提案をさせて

もらっている大阪都構想が目指している、この特別区。東京は特別区です。区長は選挙で選ばれています。だから、東京のような区を目指そうと、今、大阪都構想でやっているんですけど。東京の場合は区長が選挙で選ばれますから、みんな図書館の数、もう自分たちで決めているんです。その地域に幾つ必要なのかは、お金がある範囲内で、自分たちで決めると。ところが、今の大阪市の場合には、1区1館というルールになっている。次、これ、プールの数とスポーツセンターの数。1区1館です。でも、東京の場合には特別区、選挙で選ばれた区長が決めていきます。自分たちの地域に幾つ必要なのか。

ですから、この大阪市内というものを考えたときに、それをもう1つの固まりと捉えて、港区も東淀川区も西成区も平野区も全部、一緒くたに物事を考えて進めていく、そんな行政がいいのか。それとも、大阪市内、やっぱり特色があるわけです。さっき大都市局のほうから説明をさせましたけれども、今回、5つの特別区というものをつくろうとしていますが、その5つの地域は、それぞれ特色があるんです。やっぱり港区と鶴見区、旭区、全然違います。今日、旭区に行きますけれども、恐らく旭区民の皆さん、鶴見区民の皆さんは、津波被害対策なんていうことは念頭にありません。ほとんど考えておりません。やっぱり港区民の皆さんは、西淀川区民、此花区民の皆さん、大正区民の皆さんは、まず津波。それから、西淀川だと海拔ゼロメートル地帯の問題。こういうところを、やっぱり非常に意識されているわけです。しかし、鶴見区や旭区の皆さんは、海拔ゼロメートル地帯なんてないわけですから、意識しておりません。地域の特色が全然違うんです。

それから、子育て世帯の割合。さっき大都市局から説明をしましたけれども、やっぱりこれは、西区とか鶴見区は子育て世帯が多くなってきています。でも、高齢者世帯が多い西成とか、港区も今、子育て世帯は増えている傾向ではないんですよね。だから、そういう状況も違う。だから、町の状況がそれぞれ違う。それから、北区、中央区なんていうのは、今、商業が集まっています。でも、港区とか、そういうところは今、物流拠点、倉庫なんかが多い。もちろん、こういう倉庫が多いというところで、今、田端のほうと話をし、築港という所は、もう、どんどん変えていこうと。人が集まるような、そういう地域に変えていこうということで、赤レンガを、この間はレストランを呼び込んで、今度はクラシックカーのショールームが、あそこは入ります。中央突堤という所、咲洲トンネルの横の中央突堤の、あそこにも今度、クラシックカーのショールームが入ってきます。築港というものが、今度是一大クラシックカーのショールームの拠点になってくる。もう倉庫から、そういう形で、人が集まるような楽しめる町へということで、今、そういう方針を出しているんですけど。多分、こういう話は、あんまり鶴見区にはないと思います。鶴見区は子育て世帯が増えてきているので、どちらかということ、保育所の問題とか図書館の問題というものが重視されていると思います。

結局、大阪市内を一律に捉えて、1つと捉えて、大阪市長だけが全部、こんな1区1館とかいう、こんな一律の政策をやっていくことが、本当に大阪の発展になるのかということです。今回の大阪都構想の提案というのは、5つのエリアごとに選挙で選ばれた区長を

5人置いて、それぞれの地域に合わせた、それぞれの地域の住民の皆さんの要求に応じた、細かな、きめ細やかな、そういう行政をやっていこうということが、大阪都構想の提案理由の3つ目であります。

教育の問題でも、非常に問題意識を持っておりまして。体罰の問題、いじめの問題を見てもraitainんですが、非常に大阪の教育現場、体罰の問題、いじめの問題、まだ収まっておりません。これ、教育委員会も本当、しっかり協議はしていますけれども、こういう状況です。問題点は、大阪市内に教育委員会が1つしかないんです。抱えている学校は、小学校・中学校で400校以上ある。400校以上の学校を1つの教育委員会で面倒を見るとするのは、もう不可能です。これは、僕が260万人の市民の皆さんの声を聞くのが不可能だと言っているのと同じように、1つの教育委員会が400校以上の学校の面倒を見るのは不可能。これは、教育委員会も、もう認めています。ですから、今回、特別区を設置することで、教育委員会は5つになります。それぞれの特別区に教育委員会が置かれることになります。

そして次、児童虐待。児童虐待も、数どんどん増えていっています。これも何とかしなきゃいけないんですが、大阪市内には児童相談所が1つしかありません。これも足りません。ですから、今回、僕が予算をつけて、児童相談所を平野区のほうに、もう1個つくります。これからつくっていきます。2つ目になりますが、まだ足りません。今度、特別区設置、大阪都構想になると、児童相談所は5つに増えます。それぞれの地域に児童相談所が設置される。だから、それで子どもの問題に対峙する。児童相談所を増やすということであれば、「今でもやれよ」という話になるかも分かりませんが、重要なことは、選挙で選ばれた区長、選挙で選ばれたその責任者というものが、それぞれの地域に必要なということなんです。どういうことかといいますと、児童相談所を今の状態で5つに増やしても、いろんな問題が起きたとしても、全部、僕が最後、判断しなければいけないことになるわけです。そんなことは不可能ですから、今どういう役所の仕組みでやっているかということ、田端が、まず一時的な責任者になってもらっています。児童虐待の問題は、区役所のほうにいろいろ情報が来て、区役所のほうで、児童相談所と話をしたり、大阪市役所のほうの関係各局と話をしたりするんですが、ここで問題なのが、田端が役所の中で最終決定権者じゃないですから、関係各局に「こうしろ」「ああしろ」と指示できないんです。指示できない。命令できない。だから、話し合い、協議になるわけです。どうも、そこで、うまく協議がいかない、もめたりすると、うまくいくことそれは、大体うまくやられているんですけども、どうしてもうまくいかないとかいうことになると、結局、淀屋橋の僕が仕事をやっているところに、お伺いを立てに来ないといけないんです。それは違うでしょう。もう僕なんかよりも、田端のほうが、はっきり、その港区の状況を知っているんだから、田端の決定でやってほしいんですけれども、それが今の役所では、やっぱりできないんです。それは、パンフレットの18ページ。それはどういうことかといいますと、なぜ僕が選挙で選ばれるトップにこだわるかということ、こういうことなんです。

18 ページです。結局、今、港区役所は、こちらの状態です。左の田端区長がいて、それぞれ区役所には、こういう 4 つの部門があり、ここには指示命令、指揮命令、出せるんです。しかし、市役所のその他の局に対して「こうやれ」「ああやれ」ということは指揮命令できない。それを、今度、新しい特別区になると　今、僕がここにいるんです。大阪市長がいて、それぞれの役所のところに指示を出していくということになるんですが、もう僕じゃなくて、その区長がトップに立ったらという話です。区長が。もちろん港区長だけが選挙で選ばれるということではありません。今回の大阪都構想は、24 区長を選挙で選ぶんじゃなくて、24 区を 5 つにまとめて。選挙で選ばれる区長は 5 人ですから、すぐに港区長が選挙で選ばれるということではありません。こちらの地域だと、湾岸区の区長が選挙で選ばれることになりまして。でも、今の大阪市長ではなくて、この湾岸区長、今度は特別区の区長をトップにして、「湾岸区のことば湾岸区で全部やってくださいよ」と、「湾岸区の区域のことは、湾岸区長が一番知っているでしょう」と。ですから、全部、湾岸区長のほうが児童相談所に指示を出す、必要な関係各局に指示を出す。いちいち大阪市役所の市長室、大阪市役所の幹部会議のほうにお伺いを立てに来なくても、自分で決定してもらおうと。そういう仕組みにしようというのが、大阪都構想の 3 番目の問題意識、提案理由なんです。田端が、いろんなことを調整しようと思って、いろんなことをやる。港区役所だけで田端が話をまとめてくれることもありますけども、やっぱり大きな問題になると、全部、大阪市役所、淀屋橋にお伺いを立てに行かなきゃいけないんです。それは違うんじゃないかと。もう自分の責任でやれるような、そういう仕組みにしないと、住民の皆さんの声を聞いて、直接その住民の皆さんの声に基づいた行政ができないんじゃないかと考えた次第です。

このように、二重行政の問題と、税金の無駄遣いの問題、大阪全体を引っ張っていく役所の必要性、それから、大阪市内の住民の皆さんの声をしっかり聞く新しい役所の存在、ここが僕の問題意識でして、これをやろうと。こういう問題意識を何とか解決、この問題意識を実現しようと思って提案したのが、この大阪都構想です。ですから、単なる経費のちょっとした節約とか、そんな話ではないんです。ですから、今言った僕の問題意識、二重行政の問題や税金の無駄遣いの問題、大阪全体を引っ張っていく役所の存在、住民の皆さんの声をしっかりくみ取る役所の存在、ここに皆さんがどこまで問題意識を持ってくれるか。「いや、そんなの、別にいいよ」と、「お前が言っていることは、別にあんまり考えてない」「今のままで大丈夫だ」ということであれば、大阪都構想反対ということになります。仮に、僕の問題意識、「お前の言っていることは、確かにそれは大阪の問題だね」と、「でも、今のままで何とかなるんじゃないの」と、「大阪府庁と大阪市役所が話し合えば何とかなるんじゃないの」と考える人たちも、大阪都構想反対と言われるでしょう。「話し合いだけでは、もう無理だな」と、「やっぱり役所を 1 から作り直さなきゃいけないよ」というふうに考えれば、大阪都構想賛成ということになるのでしょう。

このように特別区を設置して、あと重要なことは、「本当にそれでちゃんと役所として機

能するの？」ということなのですが。湾岸区、27 ページ。27 ページですが。皆さんがお住まいの湾岸区は、今後、いろんな防災対策とか、そういうことの費用も全部、考えた上で、そして今、大阪市役所が提供しているサービス、こういうものも前提とした上で、お金はどうなるのかということを見ますと、しっかり現在のお金よりも、お金が積み上がってくるという、そういう計算結果が、きちっと湾岸区のところでは出てきております。ここについては、賛成・反対派、いろんな意見を言っておりますけれども、今ここに出ているこの数字というものが、役所が作った唯一の計算結果であり。その他、賛成・反対派がいろんな数字は言いますが、今のところ、役所が作った計算の数字はこれだけになっております。このような、27 ページのように、きちっと後からお金が積み上がってくるという計算結果が出ていますので、このお金を、今度、選挙で選ばれた湾岸区長が、どういう形で住民の皆さんに使っていくのかを決めていく。その湾岸区長の区長選挙のときに、皆さんが投票で決めると。区長候補者がいろいろいるわけです。

「こういうふうに湾岸区をしていきたい」「こういうことにお金を使っていきたい」ということを、区長候補者が何人も言いますから、一体どういう方向性で湾岸区を進めていくのか、それは最後、皆さんが選挙で決めていくと。今は大阪市長選挙しかありませんから。僕は、市長選挙、出たときに、「港区をどうします」なんていう話はしませんでした。「大阪市全体をこうします」「大阪市をこのようにします」、そのような形で市長選挙に出て、皆さんに投票をしてもらって。でも、それはもう、これからの時代、違うんじゃないかと。大阪市内を、やっぱり5つぐらいのエリアで、それぞれの特色に応じて、細かくまちの方向性を住民の皆さんに決めてもらう。ですから、この大阪都構想というものが実現しますと、大阪市内で5人の区長、この区長選挙が始まりますから、湾岸区の皆さんは、湾岸区域をどうするかということを考えて、そこで投票をしていく。そのことによって、それぞれの地域の特色がより出るのではないのかなというふうに思っています。

そして、これからの時代、住民の皆さんに必要なもの、これを増やしていくのであれば、何か我慢をしてもらわなければいけないという、そういう調整も必要になってきます。何でもかんでも必要なものを増やしていける時代ではなくなります。必要なものは、どんどん増やしていかなきゃいけない。でも、我慢してもらわなきゃいけない。そのときの調整をやるのに、大阪市長だけでできるか、大阪市長選挙の選挙だけで決着できるかといったら、これは無理です。湾岸区、港区の皆さんが求めているものと、鶴見区民の皆さんが求めているもの、全然違います。我慢ができるものも、それぞれの地域で違う。高齢者の皆さんが多い所は、やっぱり高齢者の施策、これは我慢できない。でも、子育て世帯が多い所は、子育て世帯の政策を伸ばす代わりに、高齢者の皆さんへの政策は、施策は、ちょっと我慢してもらおうということが可能かも分からない。こういう伸ばす、必要なものを増やす話と、我慢してもらおうという、この調整が、これからの政治行政で一番重要なことになってくるんですが、こういう微妙な調整は、もう大阪市を1つの単位として捉えて調整することは不可能だということで、5つの地域に分かれて、それぞれの地域で必要なもの

と我慢するもの、それぞれで考えてもらう。最後は、区長選挙で住民の皆さんに決めてもらうと。そういうことをやっていかなければいけない時代に突入するのではないかというのが、僕の問題意識であります。

そして、お金のところで、19ページなんです。「お金が足りなくなる」、「住民サービスができなくなる」ということを、しきりに言う人たちがいますが、今の住民のサービスがきちんとできるようなお金は確保すると。これは、この協定書の中にしっかり明記しております。この協定書は府議会・市議会で可決をされたものですから、賛成派・反対派がいろいろ言っても、ここに書かれていること、協定書に書かれていることが、府議会・市議会で今現在の賛成多数になっている、そういう資料です。お金は確保するというふうになっております。皆さんの税金が、いったん大阪府の会計に入る部分があります。このことを捉えて「大阪府に取られる」と言う人たちがいますが、まず第1点、皆さん、大阪市民であり大阪府民であるわけですから、何か大阪府というものが別の存在ではありません。そもそも「取られる」という表現はどうなのかなというふうに思いますが。現実も、いったん大阪府の会計に入ったとしても、それは、しっかり皆さんに、特別区のほうに配分されます。そういうふうになっています。なぜ最初、大阪府の会計になるかというと、まず説明をさせてもらいます。まず、大阪府の会計に、なぜ入るかということ、これは、各特別区の税金のバラつきがありますから、税金のバラつきがないように公平に配分をするために、いったん大阪府の会計に入れます。そして、税金のバラつきがないように配分をします。きちんと特別区のところにお金は確保されます。

最後、31ページ。まず説明を聞いていただきます。それから、特別区。

(橋下市長)

特別区が設置されても、住民サービスは、低下はしません。それから、これまで納めていた税金や水道料金、市営住宅の料金、国民保険料、介護保険料は上がりません。これまでの地域のコミュニティ、町内会、地域行事などもなくなりません。今ある区役所もそのまま残ります。運転免許証や国民健康保険証などの住所変更の手続きは、皆さんに負担がないように調整、対応をします。

このように、大阪都構想は、二重行政の問題を解消する、税金の無駄遣いをなくす、大阪全体の発展を目指す新しい役所を発足させる、そして住民の皆さんの声をしっかりくみ取って、選挙で選ばれた区長のもとで、それぞれの地域に合わせた行政をやっていく、こういう問題意識の下で提案をさせてもらいました。

あとは、皆さんが、この問題意識と、そのための解決方法として役所をつくり直す、そこまでやるかどうか、この点についてご判断をいただければと思います。

ご清聴、ありがとうございました。

(司会)

以上で説明は終了しました。

それでは、これから皆さまからのご質問にお答えしていきたいと存じます。ご質問がある方は、その場で手を挙げていただき、私が指名させていただきます。その方のお座席まで担当がマイクをお持ち致します。この説明会はインターネット中継をされていますので、必ずマイクを通して質問していただきますよう、お願いします。なお、本日の質疑内容は、後日、全てホームページで議事録として公開されます。時間に限りがございますので、ご質問は簡潔に願います。時間がまいりましたら質疑を打ち切らせていただく場合がございますので、あらかじめご了承を願います。本日、ご質問できなかった方のために、入場時に質問票をお配りさせていただきましたので、ご質問がある方は、お帰りの際、出口付近に筆記具を用意しておりますので、ご記入して提出してください。回答のほうはホームページに掲載したいと考えておりますので、どうかよろしくお願いします。

それでは、質問のある方、挙手をお願いします。

そしたら、そちらの女性の方。マイクをお持ちしますので。

(質問者1)

橋下市長、分かりやすい説明を、ありがとうございました。大変よく分かりました。ちょっと二重行政の借金について、私、金額にめまいがしそうだったんですけども。実際にあの金額、今日生まれた赤ちゃんから98歳のおじいちゃん、おばあちゃんまで、1人あたり160万円という借金があるということですよ。で、この特別区に編成をして、橋下市長がおっしゃるような成長戦略をすることによって、20年後、例えば生まれた赤ちゃんが20歳になったころ、98歳のおじいちゃん、おばあちゃんがいてるかどうかわからないんですけども、20年後になると、その借金が、2,700億円の余分な財産といいますか、成長戦略に使えるお金が生まれるという試算が出ているじゃないですか。ですから、この二重行政というのは、絶対にもう、やってはいけないし。やらせないようにするには、私は、都構想は絶対にやらないといけないとは思っています。もし万が一、都構想が、賛成の意見も。できなくなった場合...

(司会)

お静かに願います。

(質問者1)

何の改革もしないで、このままの状態で行くと、大阪市は破産しますよね。破産といいますか、破綻しますよね。破綻した場合に、一体、私たちは夕張みたいになってしまうかどうか。それよりも悲惨なことになってしまう。この改革をしないで、このまんまの160万の借金を置いたまま...

(司会)

質問のほうを簡潔にお願いします。

(質問者 1)

一体どういう状態になるかということを説明していただきたいんです。

(橋下市長)

まず、大阪市の負債状況は、今現在、徐々に借金は減ってきております。改革をやっているんで、減っていつていきますので、今のこの状態のまま、どんどん借金が、この状態のまんまだからといって借金が増えていくということではないんです。ただ、繰り返しになりますけども、二重という、そういう非効率な状態を、これからも認めていくのか。それから、もう1つは、パネルの2番。この問題を出したときに、反対の人たちは、こう言うわけです。反対の人たちの考え方は、「これは過去の問題だから、政策の失敗だから、別に役所をつくり替える必要はない」ということを言われる人が多いんですが、過去失敗したんだったら、今後も失敗する可能性は、僕はあるというふうに考えているんです。だから、今のまんまで、どんどん借金が必ず増えるというわけではないですけども、こんな今までやってきたデタラメな状態、大阪の部分も見せてもらえますか。こういう状態。これは、過去、こういう失敗をしてきたのであれば、二度とこういうことが起こらないように対策を打つために、役所のつくり替えをやったほうがいいんじゃないかというのが、この都構想の提案です。だから、もし今のままで、大阪府庁と大阪市役所のままでもいいという人たちは、繰り返しになりますけども、最初に僕が冒頭に申し上げた二重行政の問題とか、こういう税金の無駄遣いの問題で、どうやって解決するのか、そこを出してもらいたいと。

(質問者 1)

そんなことは話し合いで解決するという意味ですか。

(橋下市長)

そうです。ですから、大阪都構想を別にやらなくてもいいという人たちは、話し合いをすれば何とかなるという。

(質問者 1)

でも、その問題、出てこないじゃないですか。

(橋下市長)

まあ。

(司会)

回答中です。

(橋下市長)

大阪府庁と大阪市役所が話し合いをすれば何とかなるという考え方なのか、1 から役所をつくり直さなきゃいけないのかというところが、1つ、判断のポイントかなというふうに思っています。

(質問者 1)

ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

そしたら、次に。そしたら、そちらの男性。マイクをお持ちします。

(橋下市長)

さっき、後ろのほうから「もっと質問をさせろ。お前の話は長い」という声が飛んできたので、後ろの方、その声を出していただいた方は、どんどん質問をしていただきたいと思うんですけど。

(司会)

そしたら、次に。

(質問者 2)

いいですか。

(司会)

はい、どうぞ。

(質問者 2)

8 ページの下の右側に、「議員報酬額の 3 割減」というふうに入っているんですけども。去年の 12 月に、市議会は議員の給料を月 10 万円上げると決めたと思うんですけど。先ほどの話みたいに、大阪市の借金というのは、オスカーとかオークとか、増え続けている。市民に「払え」と言っているわけです。

(橋下市長)

そうです。

(質問者2)

議員は、俺らは、給料を上げるというのは、モラルハザードというんですか、とんでもない話やと思うんですけれども。これは、特別区になれば、本当に議員報酬は3割減るのかどうかというのを、ちょっと確認したいんですけど。

(橋下市長)

まず、この協定書の中では、もう3割減らすというふうに明記しております。ただ、特別区ができた後に、選挙で選ばれた区長と、選挙で選ばれた区議会議員が、その後で、やっぱり上げるという可能性は出てきます。でも、それはもう最後、その区民の皆さんが選んだ議員の行動ですから、ある意味、区民の皆さんが、そういう議員を選んできたということになるので。今回のこの特別区設置の協定書では、もう今の市議会は、報酬の削減というものは進んでおりませんので、ある意味、強制的にまずは3割カットという協定書になっております。よく借金の話、先ほどのご質問の中で、今、大阪市の借金は徐々に減ってはいるんですけども、借金は、減ればいいという問題ではありません。サービスの中身がどうなるかということも考えていただきたいんです。僕が大阪市長をやって痛切に感じたのは、大阪市は子どもの教育予算が本当に少なかった。子どもの教育予算を削って、削って、削って、それで何とか借金を減らしにかかっていたという状況。ですから、借金が減ればいいという話ではないんです。ですから、先ほどのご質問があったように、推計表を見ていただいたらお分かりのとおり、使えるお金というものが、きちっと徐々に増えてくるという結果が出ていますので、こういうお金で、医療、福祉、教育、新しいサービス、新しい教育政策、新しい福祉政策をやっていけばいいとは思いますが、議員報酬は、きちっと、まずは下げます。ただし、後、皆さんが選んだ区議会議員が上げるとなれば、それはもう皆さんの責任ということになります。

(司会)

ありがとうございました。

そしたら、右の奥のほうの方でしたね。先ほど。

(質問者3)

橋下市長に、その夢物語を長々と語られても困るんです。僕、今日、聞いたかったのは、特別区つくることによって、住民サービスがどうなるのか。それが聞いたかったのに、冒頭、大都市局の人が「今日は仕組みや制度をお話しします」と、「住民サービスについては、良くなるか悪くなるかについては、今日はお話ししません」と言うて、もうガッカリしま

した。このパンフレットを見ても、「住民サービスは維持します」とか「変わりません」とか書いてあるんだったら、わざわざ特別区をつくらなくても、今の大阪市のままでも同じじゃないですかということを知りたいです。この住民サービスの1番の例が、区役所のまんまなんです。この協定書の中には、市岡の今の港区役所に役所を置くと書いていますけども、あんな所に1,500人、入れますか？ ATCに移すんでしょう？ はっきり言いなさいよ。すいまへんけど。

(橋下市長)

いや、移しませんけどね。ちょっと。

(質問者3)

どうやって1,500人を今の区役所の中に入れて。それはできるんですか？

(橋下市長)

分かりました。じゃあ、ちょっと。

(司会)

質問のほうは簡潔にお願いします。

(橋下市長)

まず質問は、一つ一つ答えますから。

(質問者3)

質問だけね。

(司会)

質問のほうは簡潔にお願い致します。

(質問者3)

質問だ。しゃべっているときだけ、人の発言を止めずに、最後まで聞きなさい。子どもじゃないんだから。

(司会)

ご静粛にお願いします。質問のほうは簡潔にお願いします。

(質問者3)

だから、こういう住民サービスの問題について、なぜ事実を言わないのか。

(橋下市長)

かなり誤解があります。

(質問者3)

そのことについて。

(橋下市長)

はい。じゃあ、まず一つ一つ答えます。まず、住民サービスの問題。もう大きな誤解があります。やっぱり夢物語じゃなくて、本当にこういう誤解があるので、ちょっと丁寧に説明をさせてもらったんですが。とにかく、今の大阪の二重行政の問題と税金の無駄遣いの問題、それから大阪全体をけん引していく役所が必要かどうか、住民の皆さんの声を聞く役所が必要かどうか、ここに問題意識がなければ、今のご質問者のような話になると思っています。だから、今、僕が冒頭に言った問題意識を共有できるかどうか、まず一番です。だから、多分、お宅さまは、二重行政も別にこのまま残ってもいいし、税金の無駄遣いの可能性がこのまま続いてもいいし、住民の皆さんの声をしっかりくみ取るような役所、今の状態でもいいという考え方だと思うんです。

(司会)

お静かに願います。

(橋下市長)

住民サービスは、皆さん、さっきから繰り返し言っていますけども、皆さんが最後、決めていくわけなんです。繰り返し言っています。大阪市内を一律に捉えていく行政がいいのか。皆さんが必要なものを増やして、我慢できるものを我慢していく。例えば図書館にしても、1区1館と決められたようなまちづくりがいいのか。もし皆さんが図書館を2つ、3つ、4つ、増やしていきたいんだったら、自分たちが増やしていける。

(橋下市長)

そういう仕組みがいいのか。僕は、自分たちで決めるということこそが、住民サービスの向上。で、この「住民サービスが下がらない」と言ったのは、お金がちゃんと確保できているからです。

(橋下市長)

まず順番に答えますから。で、そのお金は、ちゃんと確保できているということと、む

しろ、お金が積み上がっていきますから、医療、福祉サービスは、選挙で選ばれた区長によって、これは十分に充実することができます。サービスは、もう低下はありません。これはもう繰り返し言っていることです。必要なことは、それぞれの地域で、それぞれの地域に合った、そういうまちづくりをやっていくかどうかというところ、そこを重視するかどうかです。

区役所も、港区役所で、これは建設ですよ。

(山口大阪府市大都市局長)

いえ、ここは ATC だから賃借で。。

(橋下市長)

ATC ですか。区役所は、この窓口サービスについては全部、港区役所で引き続きやります。やります。今、ご質問者が言われた...

(山口大阪府市大都市局長)

すいません。本庁舎は港区役所です。

(橋下市長)

本庁舎ですか。

(山口大阪府市大都市局長)

で、足りない分を ATC で対応します。

(橋下市長)

足りない部分ですね。だから、今の区役所でも、今の区役所の窓口は全部、今の区役所の所で窓口サービスはきちんとやります。で、ATC とか、そういう所は、足りない分を。いわゆる、今、港区役所だけで、皆さん、仕事をやっているわけではなくて、大阪市役所でもたくさんの職員が働いているわけです。大阪市役所で働いているような、そういう職員を、どこで補うかといったら、ATC とか、そういう所で補うというだけであって、港区役所がやっている今の業務は、基本的には、それは同じ場所でやっていきます。そこは問題ありません。だから、今、大阪市役所のほうに皆さんが　じゃあ、ちょっとお聞きしたいんですけども、大阪市役所にしょっちゅう行かれる方というのは、どれぐらいいらっしゃいます？ 淀屋橋の本庁舎。多分、商売をされている方はそうだと思います。商売。今、3名ぐらい手が挙がりました。「ほとんど港区役所だ」「行くのは港区役所だ」という方は、どれぐらいいらっしゃいます？

(会場の声)

コンビニでもやるやん。

(橋下市長)

コンビニも、これからやります。ですから、今言ったように、ほとんど皆さん、港区役所に行かれる方で、ここは何も影響ありません。今まで大阪市役所に行かれていた方が、今度は ATC に行くというような、そういう形になります。ATC とか、港区役所でも、その業務をやりますし、足りない部分は ATC を使っていきます。だから、港区役所でやっている窓口業務はそのまま残りますので、そこがなくなるというのは、これはもう全くの根拠のないことです。港区役所でやっている窓口業務はそのままやる。で、本庁舎とって、今、大阪市役所で働いているような職員は、港区役所と ATC のほうに、そこに分かれて入っていきますから、今、3名ほどぐらいの方が大阪市役所のほうにしょっちゅう行かれるというのは、多分、事業をやっている方で、市役所の淀屋橋のほうで許認可を取りに行かれる方だと思うんですが、そういう方が、これからは港区役所か ATC のほうに行くというだけです。今も大阪市役所、淀屋橋に行っている方が、港区役所か ATC。より近くになると思うんですけど。

(質問者4)

本庁舎は、最初の説明で港区役所とおっしゃっていて、27 ページには「ATC」と書いてあるんです。どっちなんですか。それかどっちもなんですか。

(司会)

マイクをお渡ししますから、ちょっと待ってください。

(質問者4)

最初の説明で、6 ページですか、地図が載っていて。

(橋下市長)

ごめんなさい。これは。

(質問者4)

「本庁舎は現港区役所」と書きながら。

(橋下市長)

そうです。

(質問者 4)

財政の 27 ページの。

(橋下市長)

これは庁舎です。本庁舎じゃなくて、庁舎として。

(質問者 4)

本庁舎と書いてあるじゃないですか。

(橋下市長)

いえ、これは「庁舎」と書いています。「ATC を庁舎として活用した場合」。だから、これは、役所の建物として活用した場合というふうに 27 ページは書いています。本庁舎とは書いていません。

(質問者 4)

いやいや。

(橋下市長)

27 ページ。

(質問者 4)

6 ページは、「本庁舎は港区役所」と書いているでしょう。

(橋下市長)

ええ、そうです。27 ページは「庁舎」と。

(質問者 4)

書いているのに、27 ページ、そんなふうには書いてはる。

(橋下市長)

いやいや。

(質問者 4)

一体、本庁舎の港区役所でやった場合はどうなのかと、ちゃんと載せないかんのじゃないか。

(橋下市長)

27 ページは、よく見てください、「ATC を庁舎」と書いてあって、本庁舎とは書いていません。だから、役所として足りない部分を ATC で、ATC を活用するだけであって。

(山口大阪府市大都市局長)

すいません。本庁舎は、あくまで港区役所です。庁舎というのは、例えば今回、湾岸区の場合、此花区役所とか大正区役所とか西淀川区役所も全部、支所として残ります。これも全部、庁舎なんです。庁舎という呼び方をしますので。27 ページに「ATC を庁舎とした場合」というのは、そういう支所になりますというか、そういう機能を、先ほど市長が説明した、足りない部分の職員が入る所が ATC になるという。

(質問者 4)

ここで説明されたことが、実際に今のように、普通は呼ぶと。非常に矛盾しています。それで。

(橋下市長)

ちょっと、ごめんなさい。

(質問者 4)

いやいや、時間もありませんので。

(橋下市長)

本庁舎と庁舎が別だということだけはご理解ください。

(質問者 4)

いや、いや、時間がありませんので。

(橋下市長)

今の区役所も庁舎なんです。今の区役所も庁舎。

(質問者 4)

先ほど区長の、選挙で選ばれた区長とばかり言い合ったけども、ついこの間、市会・府会の選挙がありました。今までの、ずっと私たちが民主主義の大事な制度として選挙をやってきた議会の制度、代議制度、これを、そもそも次々と、言うたら否定して乗り越えてきて、ここまでこぎ着けられたというふうにしか僕らは見えません。今も、その点は、まさに区長だけの話にしちゃっているんで。

(司会)

質問のほうは簡潔にお願いします。

(質問者 4)

これは、一番、前提が、もう極めて、私たちは民主主義を破壊するというふうに思います。

(司会)

すいません。質問のほうは簡潔にお願いします。

(質問者 4)

以上です。

(橋下市長)

分かりました。まず、今回の案は、府議会・市議会で、賛成多数で可決をされました。法律のルールに基づいて、維新、公明で賛成多数となったことはご理解をください。

(橋下市長)

それから、繰り返しになりますが、本庁舎と庁舎は別です。今の区役所の建物のことを庁舎といいますので、ATC も一部庁舎、役所に使うという意味で庁舎です。しかし、本庁舎は、あくまでも港区役所が本庁舎。いろんな役所の建物、区役所とか、窓口とか、もう要は役所の建物のことを全部、庁舎といいますので、ちょっとそこは誤解があります。

それから、議員と、選挙で選ばれる区長は、全く別です。ここで一番重要なのは、役所のトップを選挙で選ぶかどうか。議員さんも重要ですけども、やっぱり皆さんの意見を聞いて、どういうお金の使い道を決めるのかは、最後はこれは役所のトップ。それから、お金の使い道だけでなく、いろんな組織を動かして、役所の組織を動かして、皆さんに対応していくのも、これは選挙で選ばれたトップしかできませんので。議員さんも重要ですけども、選挙で選ばれた区長というものが、やっぱり市長 1 人よりも 5 人必要だ、そういうところに賛成していただけるかどうかということになると思います。

(司会)

そしたら、ちょっと時間のほう、もう過ぎていますので、あと 1 人とさせていただきたいと思います。

そしたら、左のほうの一番奥の男性の方。マイクをお持ちしますので。

(質問者 5)

よろしくお願いします。この港区で『港新聞』という地域新聞を発行しています。この機会に区民、読者の方から寄せられた質問や意見の中から、代表的なものを4つ抜きまして、簡潔にお伝えします。

(橋下市長)

ありがとうございます。

(質問者 5)

よろしくお願いします。

(橋下市長)

はい。

(質問者 5)

1つ目は、この説明パンフレット、今日、皆さんが配られている説明パンフレットの1ページの中段の内容についてです。ここには、大阪都構想を提案した一番の目的として、二重行政の無駄をなくすことが挙げられており、その無駄の代表例として、りんくうゲートタワービル他、WTCビルの破綻が挙げられています。また、先ほど橋下市長が説明をされたいろんな部分とか、あるいは二重なども挙げられています。これは、どちらも大阪の、当時の大阪府政と、特にこのりんくうゲートタワービルとかWTCビルというのは、それぞれの失敗であって、二重行政とは全く別の問題ではないか。にもかかわらず、こういう理由にならない理由で大阪市を解体するというのは、理屈として全く成り立たないのではないか。これが、区民、読者からの1つ目の声です。

もう1人。2つ目は、同じく、このパンフレットの1ページの下段の内容についてです。ここには、東京はダイナミックに建設が進んでいるのに、大阪には将来ビジョンがないというようなことが書かれています。しかし、東京に人やものが集まるのは、23特別区があるからではなくて、日本の首都であるからです。「こんなことは小中学生でも分かる」ということです。じゃあ、こうして一極集中が進むことによって、ますます格差が広がって、日本全体がますますいびつになっていく。にもかかわらず、こういうモデルを参考にしようというような発想というのは、全く大阪の歴史を見ないものであって、そんなビジョンであるなら、ないほうがよっぽどええと。それでも、なおかつ、将来の計画を作るというのであれば、それこそ、大阪市を壊すのではなくて、建設するためのビジョンを示していただきたい。そういうビジョンをつくることこそ市長の仕事であるにもかかわらず、壊すことばかりを考えてこられたのは、職務怠慢ではないかと。これが、区民、読者からの2つ目の声であります。

3つ目。同じく、このパンフレットの2ページの上段についてです。ここには、270万人の大阪市を数十万人単位の5つの区に分けたら、行政と住民の距離が近くなるというようなことが書かれてあります。距離が近くなるのは、決して悪いことではありません。が、それが目的というのであれば、例えばこの港区は、人口8万に対して独自予算は9億円ですが、そこで懸命に仕事をされている、その田端区長をはじめ、区の職員の皆さんが、今の制度でも十分、もっと力を発揮できるように、金とか権限をさらに増やしてあげれば良いのであって、そのくらいの改善は今の制度でも十分にできると思いますと。むしろ、湾岸区のような広い土地に三十数万人もが暮らす特別区になれば、余計に行政と住民の距離は遠くなるのではないのでしょうか。さらに、行政と住民の距離を近くするためという言い分も、やはり都構想を進める理由にはならないのではないかと。これが、区民、読者から寄せられた3つ目の声であります。

最後に4つ目。最後です。4つ目は、同じく、このパンフレットの2ページの下段の内容についてです。ここには、特別区を設置するため、最初は600億円掛かるけども、17年たったら2,700億円が浮いてくるというふうに書かれてあります。けれども、600億円はともかくとして、2,700億円が生み出されるということに、一体どれだけの真実味があるのか。あの自民党の谷垣幹事長でさえも「都構想は羊頭狗肉や」と、つまり「看板に偽りあり」と言われています。また、仮にそれだけの金が浮いたとしても、本当にそれが市民生活のために使われるのか。あの消費税が社会保障に使われたためしがないのを見ても分かるように、国民として、市民として、信用できるはずがありません。にもかかわらず、600億もの巨額を使ってまで、この構想を進めようとするのは、結局は、アメリカのカジノ資本とかゼネコンとか大銀行のもうけ口を作ってやろう、受け口を作ってやろう、そこに一番の目的があるのではないか。もし、そうでないというのなら、その根拠を明確に示していただきたい。これが、区民、読者からの4つ目の声であります。

以上です。

(橋下市長)

はい。

(司会)

ありがとうございます。

(橋下市長)

非常に貴重なご意見を、ありがとうございます。

先ほどのご質問者の方の質問とも、ご指摘とも重なると思うんですけども、「住民サービスが維持される、変わらないんだったら、今のまんまの大阪市役所でいいじゃないか」と。ですから、冒頭、僕がずっと繰り返してしゃべったのは、「今の大阪に問題がありますよ」

と。その問題を、問題と考えるか、感じてもらえるかどうかです。ですから、二重行政の問題、税金の無駄遣いの問題、大阪全体を引っ張る、そういう役所の必要性、住民の皆さんの声を聞く役所の必要性、そういうところに問題意識がない人は、今のまんまでいいじゃないかというふうになる。これはもう仕方のないことだと思います。僕は、住民サービスがもし変わらないのであれば、むしろお金は積み上がっていくのであれば、この二重行政が解決できて、税金の無駄遣いが解決できて、そして、住民の皆さんの声をより聞くことができる役所ができるということであれば、これは、今回の大阪都構想をやったほうがいいというふうに判断をしているんですが。今のままでいいという人は、やっぱり、僕の言った問題意識は、あんまり問題じゃないというふうに感じられている方。ですから、今のご質問の方も、僕の、パンフレット1ページ目、2ページ目に書いたことは、あんまり問題じゃない。むしろ「こんなこと、おかしいじゃないか」と考えられている方のご意見だと思うんです。特に二重行政うんぬんということなんですが、さっき言いましたけども、パネルの1番と2番で、政策の失敗だというふうに言われるんです。じゃあ、それ、今後どうしたらいいんですかね。このままだったら、また起こる可能性があるんですけど、反対派の人たちは、そこに対しての解決策を何も言ってくれないんです。ですから、二重行政の問題とか、それから特に2番、先ほども言いましたけど、これを「政策の失敗だ」と言うのはいいんです。じゃあ、どうやって防ぐかということも誰も言わないんです。だから、それは、今度の市議会議員を信用するのか、また今度の市長を信用するのか。でも、歴代の市長や歴代の市議会議員が、こういうことをやってきたわけですから。

(橋下市長)

まず、こういう失敗のことについて、もう、この失敗の可能性、将来、失敗は絶対ないというふうに考えられるんだったら、それでいいんですけども、僕はそうじゃない。やっぱり、こういう失敗は一度あれば二度あるという思いで、このままではいけないと。過去の失敗だというふうに言われるのはいいんですけども、じゃあ、将来それをどう防ぐかについての解決策については、何も反対派の人は。

(橋下市長)

今のまんまでいい、大阪市役所のまんまでいいという人は、その解決策を何も示していないということです。

それから、「東京は首都だから発展しているんだ」と。じゃあ、もう大阪は発展を目指さないのかということになるんです。首都じゃなくても、やっぱり大阪を活性化させていかなきゃいけないというのが、我々の仕事であって、諦めちゃいけないわけなんです。そのときに、じゃあ地下鉄の、鉄道の問題だったり、高速道路の問題だったり、それから産業政策、経済特区の問題だったり、その他いろいろなこと、あの手この手をやりながら。実際に関西国際空港、申し訳ありませんけども、あれ、今までの政治家は ちょっと待っ

てください。まず、きちんと回答をさせてください。

関西国際空港についても、あれ、ずっと関古鳥が鳴いていました。どうしようもないと言われていました。しかし、あれ、伊丹空港との統合ということをやることによって、今、関西国際空港は盛り返して、外国人観光客は、僕が市長に就任するときには 120 万人ぐらいだったのが、今はもう 360 万人を超えています。今年度、400 万人を超えるといわれています。やっぱり、やらないきゃいけないんですよ。首都だから、もう、それは無理だと諦めたらいけないわけで。じゃあ大阪をどうやって活性化させていくかということになれば、やっぱりそれは、役所の仕組みを変えて、大阪全体の計画を作っていく。で、「建設的な計画を作れ」ということを言われたので、まさに、それをやるために、大阪府庁・大阪市役所が、話し合いで今までできなかったわけですから、それを新しい大阪都庁で、新しいビジョンをしっかりとつくっていくというやり方を目指そうというのが、大阪都構想です。

それから 3 番目。住民に近いということが、「湾岸区が三十何万人だから、住民に近くない」と言うんですけども。今の 260 万人で、大阪市長 1 人でやるよりも、三十何万人に選挙で選ばれた区長が置かれるほうが、よっぽど住民に近くなります。例えるならば、今は 270 人学級を僕が 1 人で持っているようなもんです。270 人学級。それを、34 人学級にしたほうが、よっぽど住民に近くなる。今よりもはるかに住民に近くなるということをお伝えください。それから、田端区長も一生懸命、仕事をやってくれています。本当に優秀で、よくやってくれていますが、今の大阪市役所の体制の中で、可能な限り、もう限界だということまで目いっぱい権限と財源を与えたのが、今回の僕の大阪市政改革です。それが一定評価をされて、法律までなりました。この法律というものは、今の大阪市がやっているようなことを他の都市もやりなさいという意味合いであって、これ以上、田端区長のほうに権限と財源を渡すことは、もう限界、限界までやりました。今までの歴代市長がやらなかったようなところまでやりました。これ以上に、もっと住民の皆さんの声を聞いた行政をやりようと思えば、もう選挙で選ばれた区長、大阪都構想しかないというのが、今回の提案理由です。

それから、600 億円の問題についてなんです。これは、最初のこの数字を見ていただいて、もう大阪府庁の失敗事例、こういうさまざまな失敗事例、これを、二度とこういうことを起こさないということのために、この 600 億というお金をどう評価するかです。そして、今の市役所の体制でも、2 ページで、今回、オーク 200、まさに港区弁天町、このオーク 200 で、追徴金で 650 億円を支払わなければいけないような状態になりました。もう、この 650 億円があったら、大阪都構想なんて簡単にできていたんですけど。お金だけの話ではありません。二重行政の問題。税金の無駄遣いを止める。防災対策も含めて大阪全体の発展を目指していく。それから、住民の皆さんのそれぞれの声を聞いた大阪市内 5 つのエリア、特色のあるまちづくりをやっていく。ここにメリットを感じてもらえるのであれば、新しい大阪をつくっていくために、600 億円、安いと考えるのが、「今までの、こういうお金のかけ方を見れば安い、新しい大阪をつくるために」と考えるのが賛成派で、この

600億円が無駄だと考える、今のまんまでもいいじゃないかと考えるのが反対派の、判断の分かれ目だと思っています。

以上です。

(司会)

それでは、時間が押していますので、質疑は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

(橋下市長)

質問はまた紙に書いていただければ、お答えします。

本当に皆さん、長時間、どうもありがとうございました。皆さんの1票で大阪の未来が決まりますので、しっかりとご判断の上、また住民投票のほうに行っていただきたいと思えます。本当にありがとうございました。長時間、ありがとうございました。

(司会)

説明会の終了にあたりまして、お願いとお知らせを申し上げます。

本日お配りした資料は、お捨てにならないよう、必ずお持ち帰りください。住民投票は5月17日、日曜日です。大切な1票ですので、必ず投票されるよう、お願い申し上げます。住民説明会は、他の会場の説明会もUstream(ユーストリーム)によるネット中継録画、および全区役所でも中継しています。「もう一度、説明を聞きたい」「他会場の質疑応答もご覧になりたい」方は、そちらをご利用ください。

それでは、本日は、これをもって特別区設置協定書についての住民説明会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。